

**平成29年度**  
**東京都監理団体経営目標設定シート**  
**(最終版)**

平成29年度 東京都監理団体経営目標 成果指標一覧

団体名		視点	利用者・都民本位 (107指標)				効率化 (29指標)		収益増加 (19指標)	
1	(公財) 東京都人権啓発センター		体験学習会実施回数	出張展示実施回数	都民講座の参加率		職員の提案による業務改善取組件数		賛助会費収入額	
2	(公財) 東京都島しょ振興公社		イベント出展回数	ヘリ・コンピューター利用者満足度(CS)	農業漁業就業体験事業の応募者数	ホームページアクセス件数(セッション数)	通信販売の売上に対する経費率(通販総経費/通販売上高)			
3	(公財) 東京税務協会		東京税務セミナーの参加人数	租税教室の受講者理解度	講師派遣研修の派遣団体数	都民対象講演会への参加申込者数	公益事業における一人あたりの自主事業収入額			
4	(公財) 東京都歴史文化財団		自主事業の参加者数	ツイッターフォロワー数	事業満足度		職員一人当たりの事務経費		収益事業等収益額	
5	(公財) 東京都交響楽団		自主公演の年間総入場者率	社会貢献に資する出張演奏回数	HPへの年間アクセス件数(ページビュー)		管理費		自主公演の年間入場料収入	
6	(公財) 東京都スポーツ文化事業団		個人利用施設における障害者利用者数	体育施設稼働率(団体利用)	スポーツの普及・振興に係る自主運営事業の実施事業数	埋蔵文化財に係る体験教室及び出前授業等連携事業数	管理費比率(法人会計)			
7	(一財) 東京マラソン財団		参加者満足度	ONE TOKYO会員数	チャリティ寄付金額		競技運営経費		協賛金等収入	
8	(公財) 東京都都市づくり公社		土地区画整理事業における事業地区での道路整備延長	汚水管・雨水管布設延長	木密地域における用地買収画地数		職員1人当たりの年間超過勤務時間数		土地貸付及び建物運営での利益額	

平成29年度 東京都監理団体経営目標 成果指標一覧

団体名		視点		利用者・都民本位 (107指標)			効率化 (29指標)		収益増加 (19指標)	
9	東京都住宅供給公社	公社賃貸住宅への子育て世帯の入居件数	公社賃貸住宅の共用灯LED化によるCO2排出量削減率(累積)	インターネットによる入居申込み割合	お客さまセンター応答水準の達成時間数割合	住宅1戸当たりの年間家賃収入(民間活用型都民住宅を除く)				
10	(公財)東京都環境公社	質の高い環境関連施設見学会の開催数	満足度の高い施設としての水素情報館東京スイソミル来館者数	WEBサイト「里山へGO」のメンバー登録数	学会等における研究発表数	職員一人あたりの超過勤務時間数				
11	(公財)東京都福祉保健財団	高齢者の権利擁護(虐待防止等)に取り組む有料老人ホーム等管理者の育成数(介護サービス事業管理者権利擁護研修(有料老人ホーム等)受講者数)	実務未経験の介護支援専門員の資格更新者数(介護支援専門員更新研修(実務未経験者)受講者数)	働きやすい職場づくりに取り組む福祉・介護の職場数(働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業)	実施指導を行う区市町村の体制整備・強化支援及び事業者への助言等支援を行う照会事務件数(指定市町村事務受託法人事業実施件数)	管理費比率				
12	(公財)東京都医学総合研究所	世界的に評価を得ている学術誌(Nature Indexが厳選した自然科学系学術ジャーナル誌)に投稿された論文への奇与度	外部委員によるプロジェクト研究評価点数平均値	産学連携関連契約数	都民講座の参加者満足度	プロジェクト研究費に対する外部研究費の比率				
13	(公財)城北労働・福祉センター	利用者数に対する居住安定者数の割合	利用者一人当たりのアウトリーチ回数	利用者一人当たりの職業紹介数	地域クリーンアップ作戦参加者数	管理費				
14	(社福)東京都社会福祉事業団	利用者調査結果で「利用者・子どもの気持ちを尊重した対応がされている」と回答した割合	固有職員の離職率	障害施設入所者の地域生活への移行者数	アフターケア実施率(児童養護)	自主運営施設における事務費支出				
15	(公財)東京都保健医療公社	新入院患者数	紹介患者数	救急車搬送患者数		地域医療確保事業会計薬品費対医業収入			地域医療確保事業会計医業収支比率	

平成29年度 東京都監理団体経営目標 成果指標一覧

団体名		視点	利用者・都民本位 (107指標)			効率化 (29指標)		収益増加 (19指標)	
16	(公財) 東京都中小企業振興公社	ハンズオン支援対象企業の新規掘り起し件数	中小企業の新事業創出件数	利用者満足度	関係機関との共催・協力事業数	職員提案等による業務改善テーマ数			
17	(公財) 東京しごと財団	しごとセンター就職件数	シルバー人材センター労働者派遣事業就業延人員	障害者就業支援職場体験実習成立件数	しごとセンターの利用者満足度	職員1人当たりの管理運営経費			
18	(公財) 東京都農林水産振興財団	チャレンジ農業支援事業における女性起業支援メニューによる専門家派遣数	農林水産webサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」のアクセス数(ページビュー)	森林循環促進事業(伐採予定契約面積)	試験研究成果の公表数	法人会計管理費の節減			
19	(公財) 東京観光財団	海外メディア露出件数	ユニークベニューの利用件数	東京の観光公式ウェブサイト「GO TOKYO」の外国人ユーザー数	賛助会員数	月平均残業時間			
20	(公財) 東京動物園協会	恩賜上野動物園の年間入園者数	キーパーズトーク実施件数	大学や研究機関等との協定等を締結している共同研究件数	「VisitほっとZoo」期間中の4園合同開催イベントの参加者数	管理費比率			
21	(公財) 東京都公園協会	都立公園利用者アンケート調査における、 ①園内の安全・安心感 ②施設の清掃状況 ③園内の情報・案内  3つの調査項目における「満足」の回答割合	都立9庭園入園者数	防災公園における地域等と連携した防災訓練の参加団体数		管理費比率		公園収益事業(売店、飲食店、駐車場等の経営)の収入額【暦年】	

平成29年度 東京都監理団体経営目標 成果指標一覧

団体名		視点	利用者・都民本位 (107指標)				効率化 (29指標)		収益増加 (19指標)	
22	(公財) 東京都道路整備 保全公社		都道電線共同溝本体 工事の完了延長	都道路用地等の取得 に関する契約件数	道路事業に関する講 習会や参加・体験型 の教育・啓発事業の 参加者の満足度	大型バス、オートバ イ駐車場の時間制利 用台数	駐車場事業の利益率			
23	(公財) 東京防災救急協 会		防火・防災管理新規 講習の受講生の満足 度	博物館・防災館の来 館者の満足度	応急手当(心肺蘇生 やAEDの使用等) の実施に向けた自信 度		博物館・防災館の来 館者1人あたりの事 務費	賛助会費収入		
24	(株) 東京スタジアム		見学会及びスタジア ムツアー開催回数	ホームページアクセ ス数 (セッション数)				施設稼働率(スタジ アム本体)	新規事業誘致件数	
25	多摩都市モノレール (株)		輸送障害件数(自然 災害を除く)	駅舎大規模改修にお ける実施進捗率	当社主催のイベント 参加者数			運輸収入		
26	東京臨海高速鉄道(株)		「気づき・気がか り」&「ヒヤリ・ ハット」改善取組件 数	2020年東京大会競 技会場最寄駅におけ る施設整備進捗率				営業収益	自己資本比率	
27	(株) 多摩ニュータウン 開発センター		テナント入居率	駐車場一般車回転率				主要事業収入	自己資本比率	
28	(株) 東京国際フォーラ ム		主要6ホール日数稼 働率	国際会議誘致実績	年間催事参加者・店 舗等利用者数			営業収益		
29	(株) 東京臨海ホール ディングス		公共交通機関等によ る臨海副都心への来 街者数				会計システムの共通 化	減価償却前営業利益 (連結)	借入金の残高	

平成29年度 東京都監理団体経営目標 成果指標一覧

団体名		視点	利用者・都民本位 (107指標)			効率化 (29指標)		収益増加 (19指標)	
30	東京交通サービス(株)	技術面でのスキルアップを通じた安全教育の徹底 (年度内に外部専門機関研修を受講した技術系固有社員比率)	顧客満足度の重視 (「都営交通モニター」満足度評価平均)	持続可能性の確保 (技術系固有社員1人あたりの資格保有件数)		売上高管理費比率			
31	東京水道サービス(株)	事故発生件数	資格取得率			若手社員離職率	一人当たり営業費用の対前年増減率		
32	(株)PUC	未納料金処理率(5事業所)	お客さまセンター応答率 90%の達成日数割合			多摩地区の受託事業所における社員に占める専任社員の割合		自主事業の新規受託件数	
33	東京都下水道サービス(株)	人身事故の件数	従来技術と比較した技術開発によるコスト削減効果額	技術社員の資格取得率		売上高人件費率			

団体名	所管局	ページ	団体名	所管局	ページ
1 (公財)東京都人権啓発センター	総務局	1	24 (株)東京スタジアム	オリンピック・パラリンピック準備局	24
2 (公財)東京都島しょ振興公社	総務局	2	25 多摩都市モノレール(株)	都市整備局	25
3 (公財)東京税務協会	主税局	3	26 東京臨海高速鉄道(株)	都市整備局	26
4 (公財)東京都歴史文化財団	生活文化局	4	27 (株)多摩ニュータウン開発センター	都市整備局	27
5 (公財)東京都交響楽団	生活文化局	5	28 (株)東京国際フォーラム	産業労働局	28
6 (公財)東京都スポーツ文化事業団	オリンピック・パラリンピック準備局 教育庁	6	29 (株)東京臨海ホールディングス	港湾局 産業労働局	29
7 (一財)東京マラソン財団	オリンピック・パラリンピック準備局	7	30 東京交通サービス(株)	交通局	30
8 (公財)東京都都市づくり公社	都市整備局	8	31 東京水道サービス(株)	水道局	31
9 東京都住宅供給公社	都市整備局	9	32 (株)PUC	水道局	32
10 (公財)東京都環境公社	環境局	10	33 東京都下水道サービス(株)	下水道局	33
11 (公財)東京都福祉保健財団	福祉保健局	11			
12 (公財)東京都医学総合研究所	福祉保健局	12			
13 (公財)城北労働・福祉センター	福祉保健局 産業労働局	13			
14 (社福)東京都社会福祉事業団	福祉保健局	14			
15 (公財)東京都保健医療公社	病院経営本部	15			
16 (公財)東京都中小企業振興公社	産業労働局	16			
17 (公財)東京しごと財団	産業労働局	17			
18 (公財)東京都農林水産振興財団	産業労働局	18			
19 (公財)東京観光財団	産業労働局	19			
20 (公財)東京動物園協会	建設局	20			
21 (公財)東京都公園協会	建設局	21			
22 (公財)東京都道路整備保全公社	建設局	22			
23 (公財)東京防災救急協会	東京消防庁	23			

合計団体数	
33団体	
公益財団法人	20団体
一般財団法人	1団体
社会福祉法人	1団体
特別法人	1団体
株式会社	10団体

団体名: 公益財団法人東京都人権啓発センター (所管局:総務局)

経営目標設定にあたっての考え方

人権問題が複雑化・多様化する中、東京都は、人権尊重の理念の普及や人権問題の解決に当たるため、「東京都人権施策推進指針」を策定(平成27年改定)し、区市町村や企業だけでなく、NPOや教育・研究機関等を含む様々な主体との連携を進めている。  
 なかでも、都の監理団体である公益財団法人東京都人権啓発センターは、中立公正の立場を堅持しつつ、民間団体の持つ機動性や効率性、柔軟性等を発揮することにより、人権啓発を中心とした都の人権施策を補完・代行する役割を果たしている。  
 当センターは、幅広い人権課題に関する専門性を有する職員を擁している団体であり、蓄積された知見とネットワークを活用した人権啓発を最大の特徴としており、東京都の人権啓発の拠点である東京都人権プラザの指定管理者としての業務のほか、自らの主催事業を広く展開するとともに、他団体主催の人権啓発事業に招かれ関わる場面も多い。  
 このように、当センターは人権に関する教育・啓発及び人権の擁護等の事業を幅広く多様な手段により実施し、様々な都民の人権意識の高揚を図ることを目的としているため、可能な限り多くの啓発事業を行うことを目指す姿勢とともに、施設に来館者を招くだけでなく、積極的に外部へ啓発に打って出る姿勢を重視し、成果指標、目標値を設定した。  
 なお、当センターの主な経営課題としては、法人固有の正規職員がおらず、基幹事業の企画、実施を専門員という1年契約職員が担っている点にある。そのため、長期的な人材育成・確保が課題となっており、法人の自立的な運営の妨げとなっている。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	学校での人権教育への支援による若年層に対するアウトリーチ人権啓発	体験学習会実施回数	回	21	23	20	21	24	体験学習会は、東京都が啓発の対象として重点的に考えている、主に小中学校の児童・生徒という若年層に、体験を通じて効果的に人権を考える機会を提供する事業である。 学校からの申込みを受け、人権問題に関するワークショップ等の企画・支援をオーダーメイドで行う事業で、小規模な学校や学級でも出張し実施するため、人数ではなく実施回数を指標とする。 29年度は過去3か年実績平均及び前年度実績を上回る実施回数を目標値とする。
2	利用者・都民本位	展示のアウトリーチ活動による人権啓発対象・機会の拡大	出張展示実施回数	回	8	10	11	10	12	出張展示は、東京都人権プラザでの展示にとどまることなく、アウトリーチ活動を行うことにより、人権啓発対象を来館者以外にも拡大する事業である。 都や区市町村、企業等が行う人権関係行事等の機会を捉え、過去に企画展として実施したパネル等を活用し、出張展示を行う。 展示先の行事規模の大小にかかわらず実施するため、実施回数を成果指標とする。 29年度は、過去3か年実績平均及び前年度実績を上回る実施回数を目標値とする。
3	利用者・都民本位	人権プラザにおける普及啓発活動の着実な実施	都民講座の参加率	%	88.9	75.5	99.2	87.9	88	都民講座は、主として人権啓発の拠点である東京都人権プラザにおいて、都民に対して、様々な人権課題について、より深い学びの機会を提供する事業である。 それぞれの人権課題に応じて、講師やテーマ等を工夫することで、より魅力的な内容とすることを目指し、多くの人に参加してもらい、啓発効果を高めることを目標とする。また、人権プラザに足を運んでもらい、常設展示や企画展も合わせて見てもらうことで、啓発効果をより高めるとともに、人権プラザの知名度アップにもつなげていく。 募集定員は会場により変わるので、参加率を成果指標とする。 28年度は、特定の分野で興味・関心を持つ人々の参加が多い課題を取り上げたため高い参加率となったが、人権啓発という事業の性質上、興味・関心を持つ人々が多くない課題についても取り上げる必要があるため、29年度は、過去3か年実績平均を上回る88%を目標値とする。
4	効率化	職員自らの創意工夫による業務改善の取組による業務の効率化	職員の提案による業務改善取組件数	件	—	—	—	—	10	不採算となりがちの人権啓発において、実施業務の効率化を目指すには業務改善に向けた職員一人ひとりの意欲を引き出す意識改革が最も重要なため、提案による改善取組件数を指標とする。 職員自らの発想に基づく効率的な業務遂行及びコスト削減を促し、自律改革の礎を築くため、10人の常勤職員全員から1件以上の職員提案の募集を行い、現状、課題、解決策を所定様式により求め、業務の効率化又は利用者サービス向上に寄与しているかという観点からセンター幹部によるヒアリング審査により吟味しブラッシュアップを行った上で、具体的に取組にいたった件数をカウントし、10件を目標値とする。
5	収益増加	自主財源を確保することによる収益増加	賛助会費収入額	千円	1,144	1,126	1,190	1,154	1,160	賛助会員を募集しそこから得られる賛助会費は、補助金や指定管理料によらない自主事業の財源となる貴重な収益であり、その安定的な確保は自主事業実施にとって不可欠であるため、指標とする。賛助会費収入額を増やすため、センター役員が団体を訪問し営業活動をするなどの取組をしている。 29年度は、過去3か年実績平均と同程度の収入額を目標値とする。

- ※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。
- ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。
- ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

平成29年度 東京都監理団体経営目標設定シート(最終版)

団体名: 公益財団法人東京都島しょ振興公社 (所管局:総務局)

経営目標設定にあたっての考え方

公益財団法人東京都島しょ振興公社は、各島の産業・観光振興を図るうえで共通の課題である「情報化社会への対応」「後継者の育成・確保」「地域資源の有効活用の調査・研究」「輸送体系の開発・改善」等について、地域住民の意向をくみ取り、また関係団体等との連携を図りつつ広域的に取り組むということを目的として、島しょ9町村と東京都が共同出損して設立した団体である。  
 公社では自らの責任と判断で、中期的な視点から戦略的に経営改革を促進するため、3年を計画期間とする中期実施計画を定めている。この計画の基本方針として、事業展開の柱である「販売」、「開発・生産」、「PR」事業に取組み、公社の認知度を高めるとともに自律的な経営を目指している。  
 経営目標の設定にあたっては、この中期実施計画に基づく事業について、利用者・都民本位の視点から4つ、効率化の視点から1つ、の計5つの成果指標を以下のとおり設定した。  
 今後も、関係団体等との連携を図りながら、公社の持つスケールメリットを活かし、町村単独での実施が困難な島しょ地域の産業・観光振興に資する各種事業を、効果的・効率的に実施していく。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	島しょ特産品及び観光情報等のPRを通じた島しょ地域の認知度の向上	イベント出展回数	回	22	23	26	24	24	中期実施計画において、島しょ特産品の知名度向上のため、イベントへの出展を行うとしていることから、イベント出展回数を成果指標とする。 島しょ地域の認知度向上のため、過去の参加経験から特産品の販売状況及び客層を分析し、限られたマンパワーの中で「売上」「島しょ地域の魅力発信」の両面から効果的なイベントへの出展を積極的に行う。 イベントの出展はマンパワーが必要であるため、年間を通じて計画的に実施している他の公社事業の実施との両立を踏まえて、目標値は過去3か年平均の24回とした。
2	利用者・都民本位	利用者向けサービス・利便性の向上	ヘリ・コンピューター利用者満足度(CS)	%	-	-	68	68	73	中期実施計画において、ヘリ・コンピューター利用者の利便性の向上に向けた取り組みを行うこととしていることから、ヘリ・コンピューター利用者満足度を成果指標とする。 運航ダイヤの変更や予約制度の見直し等について、行政部及び運航事業者の協力のもと、検討を進め、利用者満足度の向上に取り組む。 前年度実施したアンケートで寄せられた意見・不満点等の主な内容の一つに「増便してほしい」という内容がある。特に青ヶ島便で要望が18件(総回答者数342名のうち約5%)あり、この結果を踏まえて、今年度、運航会社との調整により青ヶ島便の増便の試行を検討している。このため、前年度から5ポイントの満足度が増加する目標とした。
3	利用者・都民本位	島しょ地域の移住・定住に対する理解を高める	農業漁業就業体験事業の応募者数	人	15	16	31	21	33	中期実施計画において、島しょ地域への定住促進につながる就業体験事業を実施するとしていることから、農業漁業就業体験事業の応募者数を成果指標とする。 29年度は開催地を拡充するとともに、内容充実のため関係者との間で事業内容を調整することで、魅力ある事業となるよう更なるPRを図る。 前年度は、延べ5箇所で開催した。今年度は、延べ6箇所で開催し、小笠原村での開催を1箇所から2箇所に増やす。ただし、受け入れ枠には限りがあることから、前年度実績から2名の増加を見込み、全体で33名(5%増)を目標とした。
4	利用者・都民本位	ホームページへのアクセス増による公社事業の認知度向上	ホームページアクセス件数(セッション数)	件	157,723	143,582	191,072	164,126	200,600	中期実施計画において、公社ホームページについて、島しょ地域の情報を集約して発信し、内容の充実とアクセス件数の増加を図るとしていることから、ホームページアクセス件数を成果指標とする。 公社ホームページ上で、島しょ地域に関する分かり易く魅力的な情報を発信していくことで、ホームページのアクセス件数を伸ばし、公社事業の認知度向上を図り、島しょ振興をより効果的に進めていく。 今年度から、アンテナショップの「東京愛らんどHP」と「公社HP」を統合したため、両者を合計したアクセス件数をベースに目標設定を検討した。アクセス件数は増減傾向が掴みづらい(26→27年度△9%減、27→28年度33%増)ため、過去3年で最もアクセスが多かった前年度実績を越えるアクセス件数を目標として、5%増の目標とした。
5	効率化	効果的な販売手法の実施を通じた公社事業の業務効率向上	通信販売の売上に対する経費率(通販総経費/通販売上高)	%	266.0	156.6	133.8	185.5	131.2	中期実施計画に定める展示販売事業である通信販売において、経営効率改善のため、売上に対する経費率の引き下げを図っていく。 営利目的であれば、商品販売事業は、経費率を抑え利益を確保するが、公益目的事業として実施しているこの事業は、島しょ特産品のPRという観点から、経費をそのまま転嫁せず販売価格を抑制している。 このような制約の中でも、商品カタログ「東京愛らんど市場」の電子化に係る効果検証・改善、モバイルページの充実等の工夫、より効果的なインターネットサイトへの新規出店検討を行うこと等により、年間を通じた売上高の向上に努め、売上に対する経費率の改善を図っていく。 今年度は、前年度より売上額の5%増を目指す。併せて商品の仕入や発送経費等も増加することから、売上に対する経費率を前年度より2.6ポイント改善を目指す目標とした。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京税務協会 (所管局: 主税局)

経営目標設定にあたっての考え方

公益財団法人 東京税務協会(以下、「協会」という。)は、地方自治体における税務行政の円滑な運営を支援するため、東京都及び都内区市町村の総意で設立された団体である。主な事業活動として、地方税財政の制度に関する調査研究、税務職員の育成、税務実務に関する図書の出版・販売、税知識の普及啓発等を実施しており、地方税務の専門機関としての役割を担っている。当協会の課題は、地方税務行政の課題解決を補助することであり、この地方税務行政には現在、①ベテラン職員の大量退職等により税務実務のノウハウ喪失が危惧される中、地方自治体職員の税務実務レベルの維持・向上を図ること、②税は都民生活を支える行政サービスの経費を負担し合うものであるため、税の意義や役割を理解してもらう機会を更に提供していくこと、③地方税収の確保、などが課題となっている。これら地方税務行政の課題を解決するためには、当協会の強みである豊富な税知識や税務実務経験を活かしていくことが必要である。このため、29年度は、地方自治体税務職員向け研修を拡充することで、地方自治体職員の税務実務レベルの維持・向上に繋げる。また、納税者が納得して納税できるよう、税知識の普及啓発活動をより充実させることで、納税者の税に対する理解を促進する。さらには、講師派遣研修を実施し、地方自治体職員の税務実務レベルの維持・向上を図り、地方税収確保に向けた支援をする。この他、これら活動を支えるため、効率的な事業経営を図る。

視 点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単 位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
				前々々年度	前々年度	前年度			
1 利用者・都民本位	地方自治体職員の税務実務レベルの維持・向上	東京税務セミナーの参加人数	人	809	809	874	831	880	都内区市町村をはじめとした地方自治体税務職員向け研修の中核となる「東京税務セミナー」の参加者数を目標として設定することにより、本研修のさらなる拡充を目指し、地方自治体職員の税務実務レベルの維持・向上を図る。 東京税務セミナーのさらなる拡充を目指すため、当年度目標値は、過去最高の実績であった前年度実績を更に上回る数値を設定する。 なお、当協会は、この目標値の達成のため、自治体ニーズ等を調査した上で、新たな会場を開拓するなど、地方自治体との調整を図っていく。
2 利用者・都民本位	税に対する理解の促進	租税教室の受講者理解度	%	—	—	—	—	74.0	次代を担う子どもたちに税の役割や大切さを正しく理解してもらうため、都内小中学校にて租税教室を実施し直接PRを行うことで、税知識の普及啓発活動を充実させていく。 東京税務協会が実施する租税教室の理解度は、これまで集計していない。このため、他の自治体を実施した同様の取組における理解度を参考として、その平均値を上回る目標値を設定する。 なお、当協会は、この目標値の達成のため、より生徒の興味を引くような内容の充実と、講師による丁寧で分かりやすい説明に努めることで、生徒への理解を深めていく。
3 利用者・都民本位	地方税収確保に向けた支援	講師派遣研修の派遣団体数	団体	55	48	51	51	51	東京都主税局の運営方針では、地方自治体間の税務ノウハウの共有及び連携促進を目標としている。東京都の監理団体である東京税務協会としても、講師派遣研修の派遣団体数を目標として設定することにより、都外の地方自治体に対する税務事務支援の更なる強化を目指し、もって地方創生に寄与する。 受講団体には、新規の団体が存在するとともに、同じ受講団体でも受講者がすべて異なっている。このことから、講師派遣研修を維持・継続することにより、地方自治体職員の税務実務レベルの維持・向上を図ることができるとともに、当年度目標値は、前年度実績及び過去3か年実績平均と同程度の数値を設定することで、地方税収確保に向けた支援を推進する。 なお、当協会は、この目標値達成のため、地方自治体職員への募集広報を実施するとともに研修の評判を向上させることで、受講団体数の維持を図る。
4 利用者・都民本位	税に対する理解の促進	都民対象講演会への参加申込者数	人	1,180	1,227	1,294	1,234	1,300	都民対象講演会は、地方税の最新情報等を都民に対して情報提供するなど、税に対する理解を促進させるために毎年実施している事業である。この都民対象講演会の認知度を向上させることで、都民が東京税務協会の事業活動全体を知るきっかけをつくり、もって都民の税に対する理解促進につなげる。 事業認知度の向上を目指すため、当年度目標値は、前年度実績及び過去3か年実績平均よりも高い数値を設定する。 なお、当協会は、この目標値達成のため、より多くの都民に関心を寄せてもらえる講演者を選定するとともに、都民に対し募集ビラの配布やラジオでの広報などに努める。
5 効率化	個々の職員の労働効率の向上	公益事業における一人あたりの自主事業収入額	千円	1,816	1,969	1,972	1,919	1,973	公益事業における自主事業の一人あたり収入額を目標として設定することにより、会員団体等への税務事務支援という公益目的の達成につなげるとともに、効率的な事業運営を実施していく。 個々の職員の労働効率の向上を目指すため、当年度目標値は、前年度実績及び過去3か年実績平均よりも高い数値を設定する。 なお、当協会は、この目標値達成のため、税務実務に関する図書の新刊を発行するなど、収入額の増加に努める。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都歴史文化財団(所管局:生活文化局)

経営目標設定にあたっての考え方

当財団は、東京都における芸術文化の振興並びに都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりに寄与することを目的としている。この目的のもと、都からの指定管理料のほか、入場料収入や収益事業等の事業収益を公益事業に還元し、各館の創意工夫による多彩な事業を着実に実行することで文化行政のさらなる発展に努めている。平成29年度は、以下に掲げる戦略のもと、美術館・博物館5館のうちフルオープン館が写真美術館及び東京都美術館のみという状況も踏まえ、財団全体で取り組む新たな目標を設定する。

【平成29年度の戦略】

- ①各館独自の自主事業の魅力高め、利用機会や情報発信を強化することにより、利用者の裾野を広げる。
- ②高い満足度を目指し、常にPDCAサイクルに留意することにより、文化事業の品質向上に努める。
- ③省資源化をはじめ、事務改善の意識を促進し、効果的・効率的な事業運営につなげていく。
- ④安定的な自主財源を維持し、収益の獲得に努め、公益事業に還元していく。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	施設の利用者層の拡大、利用機会の増大を図るために、各施設における魅力的な公演や教育普及等の多彩な自主事業を企画・実施	自主事業の参加者数	人	651,426	722,681	752,317	708,808	589,000	理由:各館での創意工夫をより発揮しやすい公演や人材育成・教育普及等の自主事業を実施することで、多彩な文化体験を提供し、利用者層の裾野の拡大を図るとともに、館の魅力、存在意義をより高める。 根拠:直近3か年実績の平均値を3%上回る目標値とする。 ただし、休館中については、持続可能なアウトリーチ事業のみを対象とする。 ※対象:庭園美術館、江戸東京博物館(たてもの園を含む)、写真美術館、現代美術館、東京都美術館、文化会館、芸術劇場 ※アーツカウンシル東京が館と実施する事業を含む
2	利用者・都民本位	次世代の顧客開拓を図るために、若年層に向け、文化施設や事業の認知度をさらに向上することを目的とし、利用者目線を意識した情報発信を強化	ツイッターフォロワー数	人	113,509	277,296	452,951	169,721 (年間増加数の平均)	630,000	理由:特に若い世代の潜在的利用者を含めた顧客を確保するとともに、魅力的な情報発信を通して、より多くの方の来館行動につなげる。 根拠:これまでの年間増加数を上回る目標値とする。 ※対象:庭園美術館、江戸東京博物館(たてもの園を含む)、写真美術館、現代美術館、東京都美術館、文化会館、芸術劇場、アーツカウンシル東京、歴史文化財団
3	利用者・都民本位	都立文化施設として都民の期待に応える豊かな文化体験を提供するために、常に高品質な事業を運営	事業満足度	%	76.8%	80.0%	82.3%	79.8%	82.5%	理由:第三者によって利用者の意見を調査し、検証・分析を通して改善を図り、事業のさらなる品質向上につなげる。 根拠:対面式の顧客満足度調査における「事業満足度」のうち、「満足」の割合とする。前年度の実績値を上回る目標値とする。 ※対象:江戸東京博物館(たてもの園を含む)、写真美術館、東京都美術館、文化会館、芸術劇場、アーツカウンシル東京
4	効率化	効果的・効率的な運営を行うため、省資源化をはじめ、事務改善の意識を促進	職員一人当たりの事務経費	円	180,379	165,041	166,631	170,684	162,000	理由:職員一人ひとりが取り組むことができる指標を設定し、省資源化をはじめ事務改善の意識を促進し、業務フローを見直す等、効果的・効率的な運営につなげる。 根拠:職員の意識改革に直結する職員一人当たりの事務経費について、直近3か年実績の平均値に対して5%減を目標値とする。 ※対象:江戸東京博物館(たてもの園を含む)、写真美術館、現代美術館、東京都美術館、文化会館、芸術劇場、アーツカウンシル東京、事務局
5	収益増加	公益目的事業の充実を図るため、収益を安定的に確保	収益事業等収益額	百万円	270	270	315	285	294	理由:収益事業自体をより魅力的に展開するとともに、安定的な収益の確保によって公益事業の充実につなげる。 根拠:対象館の直近3か年実績の平均値を3%上回る目標値とする(工事に伴う休館がある館を除く)。 ※対象館:写真美術館、東京都美術館、文化会館、芸術劇場

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都交響楽団(所管局:生活文化局)

経営目標設定にあたっての考え方

- ・(公財)東京都交響楽団は、交響楽を通じて都民の情操を豊かにするとともに音楽芸術の普及向上をはかり、首都の文化発展に寄与することを目的として活動しており、その目的を実現するため以下の経営目標を設定し、取組を進めるとともに、演奏の質の向上も図っていく。
- ・自主公演では質の高い演奏を提供することで、入場者率・入場料収入を向上させる。また、多摩・島しょや病院等、演奏会場になかなか足を運ばない方々へ直接音楽を届けるなど、社会貢献に資する演奏活動に取り組む。これらの取組により、多くの方への良質な演奏の提供と、音楽芸術の普及を図る。
- ・都民のオーケストラとしての都響の認知度を向上させプレゼンスを高めるため、戦略をもって広報活動に努めるなど、発信力を強化する。
- ・団体運営については、管理費の削減に取り組むなど、効率的な財政運営に努めていく。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	多くの都民に演奏を聞いてもらい音楽芸術の普及を図るため、都響音楽活動の核である自主公演への入場者数を増加	自主公演の年間総入場者率	%	78.6	85.8	85.4	83.3	86.0	・演奏会回数や会場規模により変動が生じる入場者数よりも入場者率を目標として設定し、経年比較を行う。入場者率は、音楽芸術の普及向上を目的とする当楽団にとって根幹となる重要な指標である。事前購入者等の中で、公演当日に来場しない方は約1割存在する。この状況の中で、これまでの実績を上回る目標値に挑戦する。 ・公演プログラムにおいて、スタンダードな曲目から日本初演となる現代音楽に取り組むなど、演奏の内容の深化を図り、質の高い音楽芸術の普及を目指す。
2	都利用本位	演奏会に来場できない方にも音楽芸術に触れる機会を提供	社会貢献に資する出張演奏回数	回	60	66	65	63.7	65	・被災地支援事業や多摩・島しょ地域での出張演奏や楽器指導を通じて、都事業との連携を図るとともに、公益財団法人としての責務として、演奏会に来場できない方々に直接音楽を届ける出張演奏会を積極的に行い、過去平均を上回る回数を目標として設定する。それにより、都民に対してより一層音楽芸術に触れる機会を提供する。
3	都利用本位	首都東京に相応しいオーケストラとしての都響の認知度向上及び利用者の利便性向上のための情報発信強化	HPへの年間アクセス件数(ページビュー)	件	1,770,429	1,985,959	1,945,138	1,900,509	2,055,000	・インターネット利用者やインターネットを利用したチケット購入数の増加に伴い、HPの見やすさ、検索のしやすさ等がより重要になっている。そのため、HPのデザイン変更を含め、コンテンツの内容充実や、都政広報、ツイッター、フェイスブックとの相互リンク設定等を通じ、HPへのアクセス件数を高めることにより、都響の認知度向上と利用者の利便性を向上させる。
4	効率化	効率的・効果的な事務局運営を通じた、経営の健全化による音楽の質の向上	管理費	千円	88,326	58,681	57,782	68,263	67,000	・都響の「経営の健全化」を実現するため、人材育成・体制の強化を図るとともに、効率的な事業運営による経費の節減に取り組む。
5	収益増加	公益目的事業の充実を図るため、収益を安定的に確保	自主公演の年間入場料収入	千円	220,041	252,380	256,444	242,955	273,000	・事業収益の基礎となる入場料収入を増加させることが重要であるため、平均を大きく上回る目標値を設定する。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

平成29年度 東京都監理団体経営目標設定シート(最終版)

団体名: 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 (所管局:オリンピック・パラリンピック準備局/教育庁)

経営目標設定にあたっての考え方

当事業団は、都民の生涯にわたるスポーツ等の普及振興を図るとともに、東京都内における埋蔵文化財の普及・啓発・保護を図り、もって、都民の文化的生活の向上に寄与することを目的として設立されている。

監理団体である当事業団は、これまでも「都政グループ」の一員として、スポーツ行政等の補完・支援機能を担ってきたが、今後は、より一層、都の政策目的との運動性を高め、その達成に向けて貢献していくため、以下の3つの観点から目標を設定する。

- ①「2020年に向けた実行プラン」・「東京都スポーツ推進計画」の実現に向けた事業の実施
- ②都民・国民の共有の財産である埋蔵文化財に関する理解を促進する普及啓発事業の積極的な展開
- ③都政に対して今まで以上に貢献するため、業務運営の効率化を進め、効果的な業務執行体制の構築

	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段：実績、下段：目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	都利用本者位・	障害者への個人利用施設の無料提供による障害者スポーツの裾野拡大	個人利用施設における障害者利用者数	人 (延べ)	55,935	59,022	60,229	58,395	61,000	・障害者への無料開放を増進することにより、「2020年に向けた実行プラン」に謳われている「障害者スポーツの裾野拡大」に貢献し、障害者スポーツの理解促進を図り、障害の有無に関わらず誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりに寄与していく。 ・過去3年間実績平均値を上回る目標値を設定
2	都利用本者位・	積極的な施設貸出しによるスポーツに触れて楽しむ機会の創出	体育施設稼働率(団体利用)	%	95.7	96.5	96.6	96.3	96.6	・指定管理施設の管理運営は当事業団の基幹事業である。その中心業務となる団体貸出しを積極的に行うことにより、多くの人々にスポーツの魅力や感動を伝えるとともに、スポーツ実施の機会を提供し、「東京都スポーツ推進計画」に謳われている「スポーツに触れて楽しむ機会の創出」に寄与していく。 ・過去3か年実績平均値を上回る目標値を設定
3	都利用本者位・	スポーツ事業等の実施によるスポーツに触れて楽しむ機会の創出	スポーツの普及・振興に係る自主運営事業の実施事業数	事業	5	6	6	5.6	9	・独自財源により各種イベントの開催や広報誌の発行等を実施することで、「東京都スポーツ推進計画」に謳われている「スポーツに触れて楽しむ機会の創出」に寄与していくとともに、各種団体と連携し、都民がスポーツを楽しむきっかけづくりやスポーツを通じた地域貢献を目指す。事業の展開に当たっては、参加者の声などを踏まえることにより、更なる改善、再構築を図っていく。 ・過去3年間実績平均値を上回る目標値を設定
4	都利用本者位・	各種事業の実施による埋蔵文化財への理解・啓発の促進	埋蔵文化財に係る体験教室及び出前授業等連携事業数	事業	24	25	24	24	25	・当事業団の公益事業の柱の一つである埋蔵文化財事業について、公的機関と連携した共同事業や、学校に出向いてその魅力を伝える体験事業等を実施することにより、埋蔵文化財への理解・啓発を促進していく。 ・過去3年間実績平均値を上回る目標値を設定
5	効率化	管理部門の費用圧縮による効率的・効果的な事業執行体制の構築	管理費比率(法人会計)	%	2.01	1.70	1.57	1.76	<u>1.50</u>	・事業が拡大する中においても、業務運営の効率化を進め、より管理費を抑制することで、削減した費用を事業に充当することにより、更に効率的で効果的な事業執行体制を構築していく。 ・過去3か年実績平均値を上回る目標値を設定

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

平成29年度 東京都監理団体経営目標設定シート(最終版)

団体名: 一般財団法人東京マラソン財団 (所管局:オリンピック・パラリンピック準備局)

経営目標設定にあたっての考え方										
2007年に第1回大会を開催した東京マラソンは、2011年の財団設立以降、様々な事業拡大を行い、「世界水準の大会への発展」及び「都民の健康増進と豊かな都民生活の形成に寄与」という団体の設立目的を概ね達成することができた。この間、2016年には節目の10回大会を迎え、2017年は新コースでのマラソン実施という新たな段階へと移行しつつある。そこで、次の10年は、財団がさらなる飛躍を遂げるための新たな10年と位置づけ、次の4つの視点で各事業に取り組んでいく。「東京マラソンの世界最高峰の大会への発展、地位確立」、ランニングスポーツを通じた「スポーツ振興」、「社会貢献」、「地域振興」。この4つの視点に基づき、次の経営目標を設定する。										
No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	都民利用本者位・	東京マラソン参加者へのサービス向上	参加者満足度	%	97.7	97.7	96.2	97.2	97.7	・ランナーサービスの見直し・改善を行い、旧コースの過去2大会と同じ満足度(97.7%)を得ることを目標とする。 視点①「東京マラソンの世界最高峰の大会への発展、地位確立」の目標として、参加者の客観的評価を設定した。
2	都民利用本者位・	東京マラソン及びランニングを通じたスポーツ振興	ONE TOKYO会員数	万人	39.63	44.61	49.07	44.44	52.51	・アプリの拡充など会員向けコンテンツの充実を図り、前年度までの増加率を踏まえた会員数を獲得することを目標とする。 視点②「ランニングを通じたスポーツ振興、地域振興」の目標として、メルマガ等でのスポーツに関する情報の受け手となる会員数の増加を設定した。
3	都民利用本者位・	東京マラソンを通じた社会貢献	チャリティ寄付金額	億円	3.04	3.15	3.13	3.11	3.33	・2018大会よりチャリティランナーの定員数を3千人から4千人に拡大。 ・アクティブチャリティの導入やPR強化に取り組み、3か年で申込者が定員の4千人に達し、寄付金額が4億円になることを目標とする。 ・初年度である当年度目標値は3.33億円とする。 【他大会との比較】 ・国内他大会と比べ高水準 ・AbbottWMM他大会と比べ低水準 (例)ロンドンマラソン2016約80億円 視点③「ランニングを通じた社会貢献」の目標として、東京マラソンにおけるチャリティ寄付金額を設定した。
4	効率化	東京マラソンの効率的な執行	競技運営経費	億円	-	-	6.07	6.07	5.87	・3か年で10%競技運営費を削減し、旧コースの2016大会での運営費相当とすることを目標とし、当年度目標値は3.3%減の5.87億円とする。 ・【参考】2016大会競技運営費 5.45億円 自立・安定した団体経営を行うため、経営の効率化を目標とし、運営経費の削減を設定した。
5	収益増加	自己収益の安定的な確保	協賛金等収入	億円	22.64	26.24	28.01	25.63	28.21	・2013年のボストンマラソンでのテロ事件以降、安全対策に係る経費が年々増加。 ・安全対策費の増加分を補うため、自己収益の増を目標とする。 【他大会との比較】 ・国内他大会と比べ高水準 ・AbbottWMM他大会は非公開 自立・安定した団体経営を行うため、都費に頼らない自己収益の確保を目標とし、協賛金等収入の増加を設定した。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都都市づくり公社 (所管局: 都市整備局)

経営目標設定にあたっての考え方

都市づくり公社は、都市の総合的整備及び地域開発を促進することにより、良好な都市環境の実現を図り、併せて首都東京の秩序ある発展に寄与することを目的としている。この目的を実現するため、主要事業として、以下の事業を実施している。

①主に多摩地域において、土地区画整理事業、下水道事業を自治体から受託し、都市基盤整備を推進  
 ②主に区部の木密地域において、建て替え促進や共同化、用地買収業務を自治体から受託し、土地区画整理事業等で培ったまちづくり手法を活用して、不燃化を推進

公社の特徴は、行政代行型公益法人として、単なる個別業務の受託ではなく、事業の立ち上げから終了まで、全て行政に代わり業務を推進することがあげられる。具体的には、計画策定から関係行政機関との調整、補助金申請、権利者折衝、工事の設計・発注・監理監督・検査に至るまで全工程を担う。また、都の監査や国の会計検査にも立ち会い、技術的な質問にも対応する。通常の民間委託では、計画はコンサルタントに、工事は建設会社に委託し、各々の発注監理監督業務は自治体職員が行う必要があるが、公社に委託することで、自治体は、①業務量軽減②技術職員の維持・確保負担軽減③事業費の軽減が可能となる。また、公社の強みは、都市づくり全般において、高い技術力とマンパワーを有し、自治体からの負託に応える総合力を備えていることである。

これらの特徴や強みを発揮できる目標として、主要事業である公益目的事業の土地区画整理事業・下水道事業・木密不燃化事業の確実な執行を担保する3つの目標を設定した。

一方で、これらの公益目的事業を着実に実施するためには、公社の課題として、限られた人員で事業を効率的に実施し、また、公益目的事業を補う収益事業から安定的な財源を確保しなくてはならない。効率的な事業実施は、人件費の抑制や「ライフ・ワーク・バランス」の実現に繋がり、職員管理の面でも重要である。また、収益事業における建物貸付事業については、建物の経年劣化に伴う施設の大規模修繕の費用も、利益確保上の大きな課題となっている。

上記の課題を解決するべく、事業の効率的な実施のために超過勤務縮減を、また、公益目的事業の安定的な財源確保のために、収益事業での利益の確保を目標として設定した。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	都利用本者位・	土地区画整理事業地区内の道路の整備による地域の利便性の向上	土地区画整理事業における事業地区での道路整備延長	m	2,620	2,500	3,187	2,769	3,162	土地区画整理事業では、公社から自治体に対するまちづくりの提案や事業の早期着手の働きかけ等を行うことにより、自治体と十分な調整を経た上で、公社の毎年度の事業計画を定め、計画達成に向け事業を執行していく。 事業計画の執行の中で、土地区画整理事業の進捗を示す指標として、より多くの都民の利便性向上に資する道路整備の延長を、過去同水準の目標値として設定した。 執行上の課題として、事業執行の過程では、地権者や関係機関のやむを得ない理由(例、相続発生、埋蔵文化財調査の延長等)で工事施工が困難になることがある。この対策としては、これまでの経験等を生かして工事施工箇所を変更する等の代替案を計画し、自治体と調整の上で実施する。このように、想定外の事態にも臨機応変かつ迅速に対応し、目標値の達成を目指す。
2	都利用本者位・	污水管未整備地域の解消及び雨水管整備による浸水被害の軽減	污水管・雨水管布設延長	km	20.0	18.6	17.8	18.8	12.1	下水道事業では、大小様々な污水管工事にかかる自治体への提案や、雨水対策や長寿命化での計画段階からの参画等により、自治体と十分な調整を経た上で、公社の毎年度の事業計画を定め、計画達成に向けて事業を執行していく。 事業計画を執行するにあたり、下水道事業の進捗を示す指標として、都民の生活環境や安全の向上に直結する污水管・雨水管の布設延長を指標とした。今年度は、地下埋設物が輻輳して、道路管理者や他企業と高度な調整が必要となる困難工事等が集中するが、自治体との調整によって上限まで高めた事業計画値を、過去同水準の目標値として設定した。 執行上の課題として、施工中に発見した地下埋設物や他企業埋設管の除去・移設等、想定外の案件が発生し、その対応のため工事が中断してしまうことがある。この対策としては、これまで培ったノウハウと技術力を生かし、年度内執行を見据えた施工期間を考慮して、施工方法の変更提案等、臨機応変な対応により、目標値の達成を目指す。
3	都利用本者位・	木密地域の解消による安全性の確保	木密地域における用地買収画地数	画地	30	20	37	29	87	木密不燃化事業では、「木密地域不燃化10年プロジェクト」にかかる事業の内容や手順・実施規模等について、都や区と十分な調整を経た上で、公社の毎年度の事業計画を定め、計画達成に向けて事業を執行していく。 都民の安全確保に直結する延焼遮断帯としての特定整備路線等を整備するための用地買収を行うことは、都の緊急性の高い優先施策である。そこで、木密不燃化事業の進捗を示す指標として、用地買収画地数を目標値として設定した。 執行上の課題として、用地買収では、①個々に地権者の方々の状況を把握する、②話し合いを重ねて、事業へのご理解を深めて頂く、③最終的に買収に合意して頂く、というプロセスを踏む。しかし、個々の事情等により、買収が計画どおり進捗しない場合もあり、過去3か年の平均買収画地数は29画地で平均執行率は62%である。 今年度は目標値として、過去3か年のいずれの実績をも上回る87画地を設定しており、地権者対応にかかる体制の充実や、地区毎のきめ細かな進行管理等により、目標値の100%達成を目指す。
4	効率化	仕事の進め方を見直し、業務を効率化	職員1人当たりの年間超過勤務時間数	時間	157	165	163	162	147	事業を効率的に執行するための課題として、1人当たりの超過時間数と公社全体の超過費用が、27・28年度は高い水準にあり、費用の面からも職員管理の面からもこの傾向に歯止めをかける必要がある。また、ライフ・ワーク・バランス実現のために超過縮減に精力的に取り組む姿勢を示すことが重要である。 この対策としては、会議時間の短縮等の業務見直しや、ノー残業デー設定などの意識啓発を図り、超過時間縮減を目指す。さらに、超過時間の状況を踏まえつつ、退庁時間の設定のほか、年度途中の柔軟な配置転換等により業務量の平準化を図る。 職員数は28年度から減少しており、1人当たりの担当業務は拡大傾向にはあるが、業務効率化とライフ・ワーク・バランスの実現の両立を図るため、27年度を直近のピークに減少した前年度から、さらなる削減に取り組む指標として、前年度実績の10%削減を目指す目標値とした。
5	収益増加	公益目的事業を支える収益事業での利益確保	土地貸付及び建物運営での利益額	百万円	1,114	987	1,036	1,045	939	土地建物の貸付契約において、契約件数147件のうち、29年度は、契約満了39件・賃料改定10件が予定されている。安定的な財源確保のために、賃料交渉においては、物件が所在する地域の開発進捗をふまえた土地建物の賃料の増額と、経年劣化を理由とする賃料の減額を抑制するための交渉を行う必要がある。 この対策として、貸付事業においては、リーシングの推進等により収入確保を図る。また、建物についてはその価値を良好に維持することに努めつつ、修繕内容の精査により費用抑制を図る。 毎年度のこうした不断の経営努力により、継続的に利益を確保していくための指標として、今年度発生する大規模修繕の費用も鑑み、利益額を過去同水準の目標値とした。

- ※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。
- ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。
- ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 東京都住宅供給公社 (所管局:都市整備局)

経営目標設定にあたっての考え方

公社は都内に約7万戸に及ぶ中堅所得者向けの良質な賃貸住宅を供給するとともに、住宅管理で培ったノウハウを活かして都営住宅や区・市営住宅など約27万戸の入居者募集・建物管理等の業務を受託し、都民に安全・安心で快適な住まいを提供している。

【目指す姿】

- お客様に安全・安心で良質な住まいとサービスを提供するとともに、東京都の住宅政策の一翼を担う重要なパートナーとして、子育て世帯への支援や環境問題への対応など、住宅事業を通じ地域社会に貢献していく。
- 効果的・効率的な事業展開を図り、自主自立かつ長期的安定経営を実現していく。

【目指す姿に到達するための戦略】

- ① 住まいにおける子育て環境の向上、多世代による良好なコミュニティの形成を図るため、建替えを通じた子育て世帯向けの住宅の供給、既存住宅の間取りや設備の改善、子育て世帯向けの優先入居、子育て世帯が親世帯と近くに住む近居の支援等に取り組み、子育て世帯の入居を一層促進する。
- ② 環境に配慮した住まいの実現を図るため、住宅共用部分のLED化に計画的に取り組み、公社住宅における環境負荷低減(CO2排出量削減)を推進する。
- ③ 住まいを探している方の利便性向上を図るため、効果的な広報活動の実施とともに、コンテンツの充実やアクセシビリティ向上に取り組み、24時間利用可能なインターネットによる入居申込み割合を増やす。
- ④ 都営住宅及び公社住宅にお住まいの方に高い水準のサービスを提供するため、申請・相談や修繕申込み、安否確認に関わるお問い合わせ等に対し、オペレーターの適正配置や研修の充実などの確な対応に取り組み、応答水準(総着信件数に対する応答件数の割合、9割以上)を確保する時間数を増やす。
- ⑤ 建替えの推進や既存住宅の改善とともに、空家期間の短縮など公社賃貸住宅資産の効果的な活用に取り組み、住宅1戸当たりの家賃収入を向上させ、事業の一層の効率化を図る。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々年度	前年度	前年度			
1	利用者・都民本位	子育て世帯の入居機会の拡大	公社賃貸住宅への 子育て世帯の入居件数	件	1,306	1,231	1,041	1,192	1,200	公社は都の住宅政策において、子育て世帯の入居機会の確保や子育てしやすい住環境の整備が求められている。また、入居者の高齢化が進む中、多世代によるバランスのとれたコミュニティを形成することが課題となっている。このため、子育て世帯の入居を促進しており、入居件数を指標とする。 子育て世帯の入居件数は過去3か年減少傾向にあるが、これを改善し、平成29年度は前年度実績よりも高く、過去3か年実績平均をも上回る目標値を設定する。
2	利用者・都民本位	環境に配慮した住まいの実現	公社賃貸住宅の共用灯LED化による CO2排出量削減率(累積)	%	2.7	2.8	7.7	-	10.7	都では照明のLED化が推進されており、都営住宅は平成42年度までに共用部照明器具のLED化を目標に掲げている。公社住宅においても共用灯へのLED照明導入を進めており、環境負荷低減効果としてCO2排出量の削減率を指標とする。 当初計画を3年前倒しし、42年度までに共用灯のLED化を完了することを目指し、29年度は、建物タイプ、建設年代別の設計・器具選定等の標準化の検討を行う。 公社住宅の共用灯を全てLED化すると年間2,563tのCO2排出量の削減が見込まれる。これを100%として当該年度の削減率(累積)を目標値に設定。29年度は、過去3か年平均と同程度の増加幅を目標値とする。
3	利用者・都民本位	住まいを探している方の 利便性向上	インターネットによる入居申込み割合	%	79.4	80.4	81.6	80.5	82.8	公社は公社の窓口に来訪せずともインターネットにより24時間入居申込みができるサービスを提供している。この利用割合を高めることが住まいを探している方の利便性向上を示すこととなるため、インターネットによる入居申込み割合を指標とする。募集センター等に来訪された方へのアンケートでは約2割がインターネットで入居申込みできることを知らなかった。WEB広告や交通広告を効果的に活用し認知度を高めるとともに、コンテンツの充実やアクセシビリティの向上等にも取り組み利用拡大を図る。 平成29年度は前々年度から前年度の増加幅(1.2ポイント)を確保することを目指し、前年度実績よりも高い目標値を設定する。
4	利用者・都民本位	入居者サービスの品質向上	お客さまセンター応答水準の 達成時間数割合	%	80	84	78	80	80	入居者に高い水準のサービスを提供するため、応答水準の達成時間数割合を指標として応答品質の維持・向上を図る。 お客さまセンターの年間総稼働時間数(1日9時間×稼働日)のうち、応答水準9割を達成している時間数(1時間単位)の割合を見ると、前年度は前々年度から実績が低下しているが、これを改善していく。平成29年度は過去3か年実績平均と同水準にすることを旨とし、前年度実績よりも高い目標値を設定する。
5	効率化	賃貸資産の経営効率の向上	住宅1戸当たりの年間家賃収入 (民間活用型都民住宅を除く)	千円	764	778	778	773	782	住宅1戸当たりの家賃収入を増やすことが投下資本の効率的な活用を示すものであるため、年間家賃収入を指標とする。平成28年度の賃貸住宅利用率は96.3%、家賃収納率は98.7%と高い水準を確保している。建替えや住戸内の間取り・設備の改善等により公社住宅資産の向上を図るとともに、空家期間の短縮に取り組む。 前年度は前々年度並みの実績であったが、29年度は過去3か年のいずれの実績をも上回る目標値を設定する。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都環境公社 (所管局:環境局)

経営目標設定にあたっての考え方

【公社の使命と目指す姿】

公社は、東京の環境行政を支援する公益法人として、設立から55年間に渡り積み重ねてきた環境関連事業のノウハウを活かし、廃棄物の適正処理と資源循環の推進、スマートエネルギー都市の実現、自然環境の保全の分野を中心に様々な活動を実施している。更に、東京都環境科学研究所が都市環境の改善・向上に資する調査研究活動に取り組んでいる。これらの活動を通して、都が目指す環境先進都市東京、持続可能な都市東京の実現の一翼を担っている。

東京都は「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会」とその先を見据え、将来に渡って存続・発展する「世界一の環境先進都市・東京」を目指すため、新たな「東京都環境基本計画」を策定した。

これからの公社事業運営にあたっては、都と更に連携を強化しつつ、東京都環境基本計画で掲げた目標達成に向けた効果的な事業展開を図ることはもとより、事業の各分野における自律改革を推進し、新たな取組や発想を取り入れることで、公社の主体的力量をさらに高めていく。

また、都の環境政策を確実に支えていくため、組織体制や財政面などの見直しを含めた経営改善を推進し、財務基盤の強化に努め、都民からより一層信頼される公益財団法人を目指していく。

【団体の特徴】

公社は、都における温暖化・エネルギー対策、資源循環、緑地保全、調査研究といった環境関連事業を総合的に担う唯一の団体であり、都の環境政策全般を事業間の連携により横断的に補完することが出来る。また、このように、総合的に自治体の環境政策を支援する形態は、全国でも少ない。

【平成29年度の経営目標設定について】

①利用者・都民本位の視点については、公社の主要事業4分野である、資源循環、エネルギー、自然環境保全、調査研究から1項目ずつ抽出した。

②利用者・都民本位の視点から、直接的に都民が関わり、実感を得られるものを指標とした。

③公社の主体的力量を高めるため、自主事業や自主的な取組を成果指標とした。

④効率化の視点については、しごと改革の観点から業務改善による超勤縮減を成果指標とした。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	持続可能な資源利用の推進に向け、廃棄物処理の現状に対する都民の理解を促進	質の高い環境関連施設見学会の開催数	回	36	41	40	39	45	都は、持続可能な資源利用の推進のため、2020年までに「都内で発生する廃棄物の最終処分量を2012年度比で14%削減する」という目標を立てている。これを受け、公社では、都民を対象に清掃工場でのごみ焼却技術や、限りある埋立処分場での処理などを実際に見てもらい、ごみの発生抑制や分別の大切さを学んでもらう環境関連施設見学会を年間40回実施している。 それに加え、都が平成28年度に「食品ロスの削減・東京方式の確立」を政策目標として掲げたことを踏まえつつ、これを実現する一助として、都民への普及啓発の機会を増やすため、さらに、食品ロスの削減に関する講義等と埋立処分場見学会を併せた環境関連施設見学会を新たに5回設定する。アンケートでの満足度90%以上の高品質な見学会を目指しながら計45回の見学会開催数を目標値とすることで、廃棄物処理の現状に対する都民へのさらなる理解促進につなげる。
2	利用者・都民本位	水素社会の実現に向け、水素エネルギーの利活用や安全性等について、都民の理解を促進	満足度の高い施設としての水素情報館東京スイソミル来館者数	人(延べ)	-	-	9,084	-	12,000	水素エネルギーは、利用段階でCO2を排出せず、次世代エネルギーとして期待されている一方、「水素は反応速度が速いために危険である」というイメージを持たれている。水素社会実現のためには、水素エネルギーの持つ意義や可能性に加え、都市ガスやガソリンなどと同様に正しく利用すれば安全であるということをも都民に理解してもらうことも極めて重要である。このため、水素エネルギー普及啓発施設である「東京スイソミル」の来館者数を成果指標とした。 目標値設定については、平成28年度(7月27日~3月31日まで)における来館者数9,084名を、平日、土日、祝祭日、イベント開催日等、日別に分析し、平成29年度の営業日数に、前述した分析結果を乗じた結果10,877人(月平均906人)と算出した。これに加え、展示内容の充実や認知度向上を図り、団体での来館者に対するアンケートにおいて満足度90%以上を目指しつつ、月平均1,000人以上、年間12,000人の来館者を目標値とすることで、水素エネルギーの社会的受容性を高めていく。
3	利用者・都民本位	生物多様性保全の気運の醸成に向け、都民の自然体験活動への参加を促進	WEBサイト「里山へGO」のメンバー登録数	件(累計)	-	262	566	-	1,000	都の保全地域等での緑地保全活動を担うボランティアにおける、参加者の高齢化や固定化といった課題を克服するためには、人材の掘り起こしと定着が求められる。このため、保全地域や活動を都民に知ってもらい、魅力を感じてもらうために都の自然体験活動の情報を提供するツールである、WEBサイト「里山へGO」を平成27年度に開設し、一人でも保全地域での活動に参加できるよう、「保全地域体験プログラム」を運営している。この「里山へGO」へ登録すると、メルマガにより最新の情報を得ることができる他、高尾の森自然学校や多摩川水源森林隊等の保全地域以外の活動情報も得ることができる。 これまでも家族や友人を伴って活動に参加したり、リピートして参加しているほか、ボランティア団体へ加入したケースもあり、「里山へGO」は人材の掘り起こしと定着に貢献を果たしている。 このように、「里山へGO」はメンバー登録者が増えることに比例して効果の広がりが見込めるため、広告PRやイベント出展等により、広く都民への認知度向上に取組み、28年度末の登録数の75%増の1,000件を目指す。
4	利用者・都民本位	環境施策の横断的な取組に寄与するため、都の環境施策を支える研究の成果を幅広く還元	学会等における研究発表数	件	26	27	28	27	30	東京都環境科学研究所は、都の公的試験研究機関として、行政ニーズに対して柔軟に対応できる調査研究を展開するため、平成27、28年度に研究所のあり方について検討し、調査研究機関としてのプレゼンスを高め、質の高い人材確保と外部資金の獲得を図り、シンクタンク機能を強化することとした。こうしたことを踏まえ、昨年度、初めて文科省の学術研究機関の指定を受け、今年度初めて科研費を取得したところであり、今後も継続的な原著論文の発表を行い、学術研究機関としての指定を維持していくこととしている。 このように改革の真っ最中であるため、今年度は、研究成果を外部的に発信し、専門家の意見や助言による研究の質の向上や、学術界や社会への還元にも繋がる学会等発表の件数を成果指標とした。 当年度目標値の設定については、水素の利活用に向けた調査など、新たな分野への調査研究が拡大していること、さらに自主研究や科研費取得を始めとする外部資金導入研究に向けた自主的な取組み等により、研究項目が増えていることから、過去の実績の平均値を10%上回る30件を目指す。
5	効率化	しごと改革による生産性の向上と、ライフ・ワーク・バランスを実現	職員一人あたりの超過勤務時間数	時間	180	194	194	189	170	東京都における「2020改革」のうち「しごと改革」に相応する取組として、公社では、昨年10月から全社的に「公社における自律改革」に取り組んでいる。その中で、仕事のあり方そのものの見直しに直結する課題として、超過勤務時間数の削減を指標とした。 恒常的な業務上の無駄を省くとともに、特定の組織で一時的に業務量が急増する場合は社内では応援体制を構築するなど、一人当たりの超勤時間削減に取り組むことで、職員の柔軟な働き方を実現させていく。 なお、当年度目標値の設定については、昨年度の東京都の超勤削減実績を参考に、公社ではより一層の超勤縮減に取り組み、10%削減することとした。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。  
 ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。  
 ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都福祉保健財団(所管局:福祉保健局)

経営目標設定にあたっての考え方

本財団は、東京都の福祉保健医療行政を支援・補完する団体として、これまで培ってきたノウハウ等を活用し、「福祉保健医療分野を担う人材の育成」、「利用者のサービス選択の支援」、「福祉保健システムの適正な運営の支援」の3つを柱として事業を展開している。  
都においては、高齢者の虐待防止や福祉・介護人材の確保などが課題となっており、財団としても、こうした福祉保健医療行政を取り巻く諸課題に積極的に対応していくことにより、東京都の福祉保健医療行政の充実及び都民に対する福祉保健医療サービスの向上により一層寄与していく。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段：実績、下段：目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	高齢者の権利擁護に取り組む人材の育成	高齢者の権利擁護（虐待防止等）に取り組む有料老人ホーム等管理者の育成数 （介護サービス事業管理者権利擁護研修（有料老人ホーム等）受講者数）	人	-	-	-	-	600	<ul style="list-style-type: none"> <li>都内において虐待の通報件数が大きく増加している現状を踏まえ、都は抜本的解決のため、高齢者権利擁護の取組みを強化。財団で実施している介護サービス事業従事者を対象とした研修について、平成29年度に、受講機会の拡大（7年に1回から2年に1回）を意図して、研修規模を900人から3,600人に拡大。その中で、施設数が急増している有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の管理者等を対象とした研修（600人）を、今年度から新規に実施することとしており、当研修の円滑な実施が求められる。</li> <li>新たに対象となる施設の管理者等が最低2年に一度は本研修を受講することを想定して、目標値を設定（事業計画値）。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講対象者の所属施設数：1,042施設（H29.3現在）</li> <li>・600人×2年=1,200人</li> </ul> </li> <li>・受講機会を7年に1回から2年に1回に拡大した規模の目標設定としている。</li> <li>研修周知を徹底するとともに、施設管理者に必要な高齢者虐待に関するリスクマネジメント等を踏まえた研修を実施する。また、所属施設における高齢者権利擁護に向けた取組み支援のため、手引きとなる冊子を作成・配布する。</li> </ul>
2	利用者・都民本位	潜在的有資格者の掘り起しによる介護人材の確保	実務未経験の介護支援専門員の資格更新者数 （介護支援専門員更新研修（実務未経験者）受講者数）	人	913	671	536	707	897	<ul style="list-style-type: none"> <li>財団は、介護保険法に基づく指定研修実施機関として、介護支援専門員に関する各種研修を実施。特に実務未経験の潜在的有資格者である看護師等の専門職に従事している者の将来の就業に備えることや、介護支援専門員の資格を活かして福祉の他分野で業務に従事している者の質の維持・向上を図ることは、福祉・介護人材の確保に資する取組であり、これらを目的とする更新研修を適切に実施し、多くの対象者が本研修を受講することが求められる。</li> <li>平成29年度の更新対象者数に、過去の平均受講率（H25年度～H27年度）を乗じて目標値を設定（事業計画値）。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・12,813人（H29更新対象者数）×7.0%=897人</li> <li>・27年度の受講率は6.5%、28年度の受講率は6.6%であり、直近の受講率を上回る率による目標設定としている。</li> </ul> </li> <li>これまでの受講対象者本人に対する研修周知に加えて、新たに、受講対象者の施設管理者が出席する関係機関・団体の会議等でも研修案内を行うことにより、受講を働きかけていく。</li> </ul>
3	利用者・都民本位	働きやすい事業所の「見える化」の促進による、福祉人材の確保及び職場環境の向上	働きやすい職場づくりに取り組む福祉・介護の職場数 （働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業）	件	-	-	-	-	120	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉・介護事業所の働きやすさに関する情報を「見える化」することで、就職後のミスマッチを防ぎ、安心して長く働ける福祉の職場づくりを進める事業者の取組みを促していく。</li> <li>都における福祉・介護人材の確保に資する平成29年度からの新規事業であり、これまで、福祉サービス第三者評価システム等で蓄積してきた事業立上げに関するノウハウを活かして、事業スキームを一から構築し、着実に成果を挙げていく。</li> <li>対象法人数に先行自治体の実績率を乗じて目標数値を設定（事業計画値）。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・7,404法人×6.6%×3/12月※=122（約120）</li> <li>※平成29年度の実質的な実施期間</li> </ul> </li> <li>上半期中を目標に、働きやすさの指標となる「ガイドライン」を策定したうえで、下半期にセミナー開催等によりガイドラインの普及啓発を図って事業者の取組みを促すことにより「見える化」を推進していく。</li> </ul>
4	利用者・都民本位	区市町村における適正な介護サービス運営に対する支援	実施指導を行う区市町村の体制整備・強化支援及び事業者への助言等支援を行う照会事務件数 （指定市町村事務受託法人事業実施件数）	件	456	424	472	450	480	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人として、保険者である区市町村に同行し、専門職による実施指導のサポートや事業者に対する適切な助言を行うことにより、都内における介護サービスの質の確保に寄与していく。</li> <li>区市のニーズ調査に基づき目標値を設定（事業計画値）。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導検査権限の区市等への委譲に伴い、介護老人福祉施設の実施指導の本格実施が可能となるよう、受託対象の施設種別を増やして区市の支援を強化している。</li> </ul> </li> </ul>
5	効率化	効率的な事業運営	管理費比率	%	-	19.88	20.62	20.25	18.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費比率を縮減することにより、事業運営の効率化を図る。</li> <li>平成29年度正味財産増減予算書における対象総事業費に占める管理費の割合とする。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理費（%）=管理費÷対象総事業費×100</li> <li>管理費・・・経営部に係る職員費+事務費</li> </ul> </li> <li>財団の事業規模の増加に比して、管理費の伸びを抑制する目標設定としている。</li> </ul>

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。  
 ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。  
 ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標（低い数値が望ましい目標）を指す。

団体名: 公益財団法人東京都医学総合研究所(所管局:福祉保健局)

経営目標設定にあたっての考え方										
<p>東京の保健・医療・福祉を支える研究所として、都民ニーズを的確にとらえ、社会的要請の高い重要疾患の原因究明や都立病院等の臨床現場との連携による質の高い研究を効果的、効率的に推進するとともに、産学公連携による研究成果の早期実用化など、研究成果を積極的に発信し都民及び社会に還元する役割を担っている。</p> <p>当研究所は、平成23年4月に東京都神経科学総合研究所・東京都精神医学総合研究所・東京都臨床医学総合研究所の三つの医学系研究所を統合して発足し、専門性や分野の異なる研究員の総力の結集、機能集約による事業の効率化、少数精鋭化を進めることにより、多くの研究成果をあげるとともに、効率的な運営に努めてきた。外部研究費の一つである科学研究費補助金の獲得額は、生命科学系研究機関としては常に国内トップクラスであり、また、世界的に評価を得ている学術誌に研究成果が数多く取り上げられるなど、国内外から高い評価を得ている。</p> <p>近年のめざましい医学の進歩にもかかわらず、いまだ克服できない疾病は多く、都民医療の第一線では、常に新しい予防法、診断法、治療法の確立が求められている。</p> <p>そのため、外部委員で構成する研究評価委員会により各プロジェクト研究の評価を行い研究水準の確保に努めるとともに、研究成果を世界的に認められた学術誌へ発信することや産学連携による研究成果の社会還元、講演会等による普及啓発を積極的に実施していく。さらに、より質の高い研究を効率的に進めていくため、外部研究費の積極的な獲得に努めていく。</p>										
No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	世界へ向けた最新の研究成果の発信	世界的に評価を得ている学術誌(Nature Indexが厳選した自然科学系学術ジャーナル誌)に投稿された論文への寄与度	ポイント (参考:対象論文数)	4.94 (15本)	6.24 (18本)	9.69 (21本)	6.95	7	<p>Natureなど世界的に評価を得ている学術誌に研究成果を発表することは、新たな薬や治療法の開発・研究につながり、都民への還元へと繋がる。投稿論文が学術誌に掲載されるには厳しい審査を通過しなければならず、研究水準の高さを示す指標になる。このため、Nature Indexが厳選した世界的に評価を得ている学術誌(68誌)に投稿された論文への当研究所の寄与度(一本の論文を1として共著者の数により分数カウントしたもの)を成果指標として設定した。</p> <p>NatureIndexが平成29年3月に発表した記事によれば、日本の論文数は過去5年間で8.3%減少しており、日本の科学成果発表の水準が低下していると言われている。そうした中、当研究所はこの3年間で論文数、寄与度ともに増加傾向にあり、平成28年度は生命科学分野における日本の研究機関の中で、当研究所は小規模な機関でありながら東京大学、大阪大学、京都大学、理化学研究所などに続き12位となった。引き続き高い研究水準を維持していく。</p> <p>論文の発表は個々の研究の進捗状況に左右され、毎年変動が激しいことから、目標値は過去3か年実績平均を上回る7ポイントとする。これは他の大学と比較しても同等、もしくはそれ以上のポイント(参考:2016東京工業大学7.08、2016千葉大学7.57、2015熊本大学6.86、2015徳島大学6.43)である。</p>
2	効率化	外部研究費の獲得による効果的・効率的な研究の遂行	プロジェクト研究費に対する外部研究費の比率	倍	4.3	4.0	3.8	4.0	4.0	<p>東京都からの資金であるプロジェクト研究費(年間300,000千円)を基盤として、より質の高い研究を進めていくため、科研費や企業等との共同研究費など外部研究費の積極的な獲得に努めている。東京都の投入資金以上の研究成果を効率的に上げている指標として、プロジェクト研究費に対する外部研究費の比率を成果指標として設定した。</p> <p>外部研究費の過去実績は平成26年度1,263,152千円、平成27年度1,162,648千円、平成28年度1,104,409千円であり、プロジェクト研究費に対して約4倍近くで推移している。近年、科研費をはじめとした国の競争的資金の制度が変更されてきていることから、獲得金額は減少傾向となっている。</p> <p>国の動向を見極めながら大型研究費の獲得等による目標達成を目指し、目標値は昨年度より高い過去3か年実績平均である4.0とする。</p>
3	利用者・都民本位	プロジェクト研究の推進による質の高い研究水準の確保	外部委員によるプロジェクト研究評価点数平均値	点	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	<p>プロジェクト研究はがんや新型インフルエンザ、認知症やうつ病をはじめとした都民要望の強い重要疾患の解明、予防法・治療法の開発や基礎研究など、それぞれの課題に対し、5年という期間を定めて一定の成果をあげることを目標としている。</p> <p>当研究所では各分野の専門家、都立病院代表、行政代表で構成する研究評価委員会において、毎年度評価(絶対評価)を行っている。点数は5点満点としており、高い評価を受けたプロジェクトには研究費の重点配分をし、一方で低い評価を受けたプロジェクトには翌年度の継続の判断を含めた研究計画の見直しを求めるなど厳しい基準を設定している。このプロジェクト研究評価点数の平均値を成果指標として設定した。</p> <p>都民要望の強い重要疾患の解明等に向けて質の高い研究水準を確保するため、目標値は5.0満点中、過去3か年の実績平均と同水準である4.3点とする。</p>
4	利用者・都民本位	研究成果による都民の健康増進への寄与や社会還元	産学連携関連契約数	件	89	96	104	96	105	<p>研究成果を都民の健康増進や産業振興などの形で社会に還元することは、当研究所の重要な目標の一つである。医学生物学領域の研究を医薬品や検査薬等の成果につなげるためには、企業と連携した長期的の開発と多額の資金が必須となる。そのため研究成果の社会還元についての指標として、当該年度の産学連携関連契約(ライセンス・技術指導・共同研究・受託研究)の件数を設定した。</p> <p>産学連携関連契約のうち、共同研究・受託研究・技術指導は基本的に毎年度新たな契約となる。これらの契約は企業の目的が達成されれば継続はされない契約であり、目標値を達成するためには、新規契約の企業へも絶えずアプローチを続けていく必要がある。また、ライセンス契約は半数程度が継続契約となるが、これらについても特許の有効期限等により契約期間が限定されていて、新規の契約を獲得しなければ、年度毎の契約件数は漸減する。</p> <p>このような状況下、医学研ではこれまでも着実に実績を積み重ねてきた。今後もさらに研究成果の社会還元を推進するために、目標値は財団設立後6年間の実績(平成23年度69件、平成24年度83件、平成25年度84件、平成26年度89件、平成27年度96件、平成28年度104件)のうち上位2年の実績(96件、104件)の平均を5%上回る契約件数105件とする。</p>
5	利用者・都民本位	研究所に対する都民の理解促進及び研究成果の普及	都民講座の参加者満足度	%	76	63	64	68	70	<p>研究成果を通じて東京の保健・医療・福祉を支えていくため、都民に向けた最新の研究成果の発信、区市町村の保健師等を対象としたセミナー、大学生や高校生を対象とした講演等を幅広く実施している。中でも都民講座は直接都民に対し、研究成果を発信する場として年8回実施している。当研究所の研究内容は、基礎研究から臨床研究、社会疫学的研究など幅広いことに加え、専門用語も多く、一般都民には理解しづらい点もあるが、わかりやすく伝えることが重要である。このため、都民講座の参加者による理解度アンケートにおいて、「わかりやすかった」「普通」「どちらでもない」「難しかった」の選択肢の中から「わかりやすかった」と回答した割合を成果指標として設定した。</p> <p>過去の実績は(平成23年度59%、平成24年度63%、平成25年度64%、平成26年度76%、平成27年度63%、平成28年度64%)と概ね60%前半台であるが、目標値は過去3か年実績平均を上回る70%に設定する。</p>

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

平成29年度 東京都監理団体経営目標設定シート(最終版)

団体名: 公益財団法人城北労働・福祉センター (所管局:福祉保健局/産業労働局)

経営目標設定にあたっての考え方

【法人の目的・概要】

- 山谷地域に居住する労働者の職業の安定及び福祉の増進を図り、もってこれらの者の生活の向上に資する。
- 主な事業は「職業紹介」、「医療、生活保護、住宅、労働に関する生活総合相談」、「生活に困窮し、急迫した状態にある者に対して行う宿泊、給食、物品等の応急援護相談」。

【現状・問題点】

- 利用者の高齢化(平均66歳)や日雇労働市場の衰退により、日雇労働のみで自立した生活を送ることが困難となっている。
- 路上や漫画喫茶等での生活が長期化しているにもかかわらず、生活保護を忌避する利用者が多い。  
⇒【方策】一人ひとりの状況に応じた丁寧かつ粘り強い支援により生活保護等による居住安定に円滑に移行させる。
- マンションの建設や簡易宿所の観光者向けへの転換が進み、街の様相が変わりつつある一方、防犯やごみの不法投棄等が依然として問題となっている。  
⇒【方策】地域と連携した環境改善活動を行う。

	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段：実績、下段：目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	利用者の福祉の向上	利用者数に対する居住安定者数の割合	%	35	38	49	41	50	○一定期間簡易宿所等の費用を支援する等により安定居住に誘導するとともに、生活面でのケアを行い、その継続を図る。 ○支援対象者の多くは路上や漫画喫茶等の生活に固執したり、再度路上生活になった者であり、その対応は非常に困難だが、一層の努力を図り、50%を目標値とする。
2	利用者・都民本位	利用者との信頼関係の構築及び生活・就労状況の把握	利用者一人当たりのアウトリーチ回数	回	8	8	8	8	8	○関与を拒否する路上生活者等に対し、野宿場所や就労場所に赴き、積極的な接触を図り、一人ひとりの状況に応じてきめ細かな支援を行う。 ○接触の機会を確保して信頼関係の構築に努めるとともに、必要に応じて重点的な助言・指導や福祉事務所への同行支援等メリハリをつけて実施する。 ○過去3か年と同程度の水準を目標値とする。
					8	8	-			
3	利用者・都民本位	利用者への就労支援	利用者一人当たりの職業紹介数	件	43	46	44	44	44	○日雇労働市場は衰退しているが、利用者の就労機会を確保するため、事業所訪問等により求人開拓に努める。 ○特に利用者的高齢化を踏まえ、清掃・造園等比較的軽易な求人を確保し、就労につなげていく。 ○また、利用者に対しては、年齢や健康状況、技量等を考慮した就労の働きかけを行う。 ○労働者的高齢化が進んでいるが、過去3か年と同程度の水準を目標値とする。
					-	-	-			
4	利用者・都民本位	地域環境の改善に向けた取組	地域クリーンアップ作戦参加者数	人	549	579	553	560	560	○地元町会等では、ごみの不法投棄が地域の大きな課題として認識されており、当センターとしても地域と連携した環境美化の推進が求められている。 ○特に、地元町会や関係機関等と協力して実施している一斉清掃は、美化・防犯など地域の連帯に貢献する事業として地元から高く評価されており、引き続き取り組んでいく。 ○町会活動に参加する地域住民の高齢化や天候などに左右されるが、周知を継続、強化し、過去3か年と同程度の水準を目標値とする。
					546	550	-			
5	効率化	事業の効率的な執行	管理費	千円	203,782	181,615	173,039	186,145	186,145	○経費は、事業費と管理費に分かれるが、事業費については、規模縮小に伴い減少している。管理費は固定費の割合が高いが、効率的な事業運営を図り抑制に取り組む。 ○施設の老朽化(築53年)による修繕費等が増える要素もあるため、過去3か年と同程度の水準を目標値とする。
					231,723	214,326	-			

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

平成29年度 東京都監理団体経営目標設定シート(最終版)

団体名: 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 (所管局: 福祉保健局)

経営目標設定にあたっての考え方

○事業団は、都がこれまで培ってきた利用者支援のノウハウを継承しつつ、民間ならではの柔軟な弾力的運営によって、利用者サービスの一層の向上と地域福祉の推進を図るため、都立社会福祉施設の受託運営を行うことを目的として、設立された団体である。

○以下に掲げる経営理念の下、東京都の指定管理者として、都立の児童養護施設及び障害施設の運営に万全を期すことと併せ、地域ニーズ及び社会の状況変化を的確に捉え、事業の拡大や新たな取組を行い、積極的に地域福祉の増進や社会への貢献に努めるとともに、東京の福祉施策を牽引していく方針である。

【経営理念】事業団は、東京の福祉施設を牽引してきた都立施設の先駆性、専門性を継承し、利用者が、かけがえのない個人として尊重され、社会の一員として日常生活を営むことができるよう、次の理念に基づき法人の経営に取り組んでいる。

- 1 利用者本位のサービスを徹底します。
- 2 都立施設が担ってきた公的な役割を継承します。
- 3 地域と連携し、地域福祉の向上に貢献します。

○児童養護施設においては被虐待児や措置変更児等の特別な支援を要する児童の受入れや、退所児童の自立に向けた継続的な支援、障害施設では、被虐待等により措置入所する障害児や強度行動障害等の専門的な支援を要する障害者の受入れなどを積極的にを行い、これまで都立施設が担ってきた公的な役割、セーフティーネットとしての役割を引き続き果たし、高水準のサービスを提供していく。あわせて、自主運営施設をはじめ、事業団全体で効率的な業務執行を一層推進していく。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	福祉サービス第三者評価結果を活用した利用者サービスの向上	利用者調査結果で「利用者・子どもの気持ちを尊重した対応がされている」と回答した割合	%	62.1	63.0	61.6	62.3	63.0	○事業団が経営理念に掲げる「利用者本位のサービスの徹底」の達成度をはかるため、福祉サービスの第三者評価の利用者調査において「利用者・子どもの気持ちを尊重した対応がされているか」の設問について、「はい」と回答した割合(有効回答者数に対する割合)を指標として設定した。 ○福祉サービスの第三者評価とは、福祉サービスを提供している事業者やそのサービスを利用している利用者以外の公正・中立な立場の第三者評価機関が提供されている福祉サービスについて評価を行うものである。社会福祉法第78条には、社会福祉事業を経営する事業者が自ら提供する福祉サービスの質の向上を図るよう努力することが定められており、福祉サービス第三者評価事業はそれを担保する方策として位置付けられている。 ○事業団では、苦情解決委員会の活用や園独自の満足度調査により利用者の要望・意見を把握し、フィードバックすることで、継続的に組織、施設のサービスを向上させ、利用者本位のサービスの徹底を実現していく。 ○平成29年度目標数値は、過去3か年の実績の最高値として設定した。
2	利用者・都民本位	都立施設で蓄積されたノウハウ・支援技術の継承を担う人材の育成、職場環境づくり	固有職員の離職率	%	8.9	9.5	11.7	10.1	11.7	○今後の一般社会福祉法人化に向け、引き続き質の高いサービスを提供し、都立施設で蓄積された利用者支援の高度な技術・ノウハウを継承するため、質の高い人材の安定的な確保が必要である。そこで、固有職員の離職率を指標として設定した。 ○職員がやりがいをもって、事業団で長期にわたって安心して働き続けることができるよう、モチベーションの向上ややりがいに繋がる取組を計画的に実施する。主な取組内容は、(1)OJTや各種研修を通じた計画的かつ着実な人材育成と能力開発(2)高い専門性を持つ外部専門家によるスーパーバイズ事業を実施することにより、支援技術の向上や専門的知識の習得(3)職員の自己啓発促進のため、社会福祉士等の資格取得や各種通信教育講座の受講に対する財政支援(4)職員間でのコミュニケーションの活性化による「風通しの良い職場づくり」の推進、(5)メンタルヘルス対策等、心身共に健康に働ける職場環境の整備である。 ○昨今の福祉人材不足の影響を受け当事業団でも離職率が上昇傾向にある中で、その改善を目指すため、平成29年度目標数値は昨年度実績値とする。そのような状況下でも民間の介護職種の離職率(過去3か年平均16.3%)と比較して極めて低い離職率を維持する目標値として設定した。
3	利用者・都民本位	障害児・者の地域生活移行への促進	障害施設入所者の地域生活への移行者数	人	27	22	20	23	21	○利用者の自立への意欲を尊重し、どんなに障害が重くても地域で安心して快適な生活を実現するため、障害施設入所者の地域生活への移行者数を指標として設定した。 ○地域生活を希望する利用者に対し、保護者や区市町村をはじめとした関係機関と連携すると同時に、長年培ってきたノウハウを活用し積極的に地域生活移行を進めていくため、各園において次に掲げる事業等に取り組む。(1)生活能力の向上を図るための自活訓練事業の実施、(2)グループホーム等の最新情報の積極的な収集と家族への情報提供、グループホームの見学会、体験入居の実施。 ○最重度・重度の障害や強度行動障害等特別な支援を必要とする障害者、家庭環境や生育環境に重層的な課題を抱える障害児等、地域移行が容易ではない利用者を多く受け入れていることに加え、近年は利用者の高齢化・重度化の進行で地域移行可能な利用者が減少していることに伴い実績が減少傾向にある。 ○平成29年度目標数値は、そのような状況下でも昨年度実績を上回る数値を設定した。
4	利用者・都民本位	退所児童の社会的自立の促進	アフターケア実施率(児童養護)	%	50.5	56.3	51.7	52.8	52.8	○児童養護施設退所後の児童の安定的な生活の継続は、社会的養護を取り巻く大きな課題の一つであり、児童の自立を継続的に支援するためのアフターケアの取組を児童養護施設の指標として設定した。 ○児童養護施設を退所した児童のうち、自立児童は退所後10年まで、家庭復帰児童は退所後5年までを対象に、継続的な状況把握、相談援助等を行い、退所後の児童の生活を支援する。事業団では、自立支援コーディネーターが中心的役割を担い、寮の職員と連携してアフターケアを実施している。 ○アフターケアの具体的な支援内容は、(1)職場又は家庭等への訪問による定着確認・相談・指導の実施(2)来所した児童及び家族等に対する相談・指導の実施(3)児童及び家族等に対する電話による相談・指導の実施(4)家族等の周辺環境調整(福祉事務所・民生児童委員等関係機関との連絡調整)である。 ○就職や結婚、家庭復帰により自立かつ安定的な生活を送っており、一定期間経過した児童については、アフターケアを必要としないケースもある。そのため、アフターケア実施率は必ずしも100%になるものではない。ただし、家庭内の不調、離職・退学や疾病などの人生の転機において当人が支援を必要としている場合には、支援を再開させている。 ○平成29年度目標数値は、過去3か年の実績平均と同程度の水準として設定した。
5	効率化	自立的な経営基盤の確立に向けた効率的な事業運営	自主運営施設における事務費支出	千円	-	74,103	74,904	74,504	74,504	○事業団唯一の自主運営施設である日野療護園において、より効率的な事業運営を実施していくため、事務費支出額(利用者へのサービス提供に直接影響する人件費、事業費、修繕費支出は除く。)を指標とした。 ○平成29年度目標数値は、過去2か年の実績平均と同程度の水準として設定した。

- ※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。  
 ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。  
 ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都保健医療公社 (所管局:病院経営本部)

経営目標設定にあたっての考え方

高齢化の進展による医療需要の増大や国の医療制度改革が進行する中で、東京の医療提供体制を維持・発展させていくための方針として平成28年7月に東京都が策定した「東京都地域医療構想」において、今後医療機関同士の機能分化や連携を図ることが明記された。東京都保健医療公社は、これまでも「医療で地域を支える。」という基本理念のもと、地域における急性期医療の中核を担う地域医療支援病院として医療連携を推進してきた。今後も、都民の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域医療機関と連携をより一層推進し、患者の状態に応じた適切な医療を提供する。  
経営にあたっては、病床利用率や単価の向上による収入の確保、人件費率の縮減や材料費の削減等による支出の削減に努めていく必要がある。  
こうした認識のもと、「新入院患者数」「紹介患者数」「救急車搬送患者数」を具体的な経営目標として設定し、より多くの方々にご利用いただくことで、病床利用率および単価の向上等につなげる。また、6病院を有する公社のスケールメリットを生かしながら支出削減に取り組み、医業収支比率の向上を図る。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	利用者、都民のニーズに沿った医療の提供	新入院患者数	人	48,337	49,701	50,153	49,397	50,700	高齢者を中心に身近な地域での受療を望む患者を多く受け入れることで、住民の安全・安心を確保する。このため、より多くの患者に利用していただく指標として、患者の受入人数を示す「新入院患者数」を設定した。近年、医療技術の進歩等により、平均在院日数の短縮化が進む中、新入院患者の増により、病床利用率の向上を図る。 新入院患者数は、地域から期待される医療の提供に努めてきた結果、他病院の実績と比べても1病院を除いたすべての病院で高い水準にある。平成29年度の目標設定にあたっては、各病院で過去3か年の最高数値を超える数値を設定した。
2	利用者・都民本位	地域医療連携の強化	紹介患者数 (参考:紹介率)	人 (%)	62,048 (69.6)	63,750 (68.4)	61,979 (72.2)	62,592	63,100	地域医療機関との連携を強化し、かかりつけ医等から紹介された患者を受け入れることで地域における医療提供体制の充実に貢献していく。このため、地域医療機関からの評価を示す指標として「紹介患者数」を設定した。なお、「紹介率」(「紹介患者数/初診患者数(救急車搬送患者数を除く)」により算出)は地域医療支援病院の承認要件であることから管理を行っている指標であるが、分母である患者数の増減により紹介率が変動してしまうため、絶対数の紹介患者数を指標とした。 公社6病院中4病院で、同床規模の平均紹介件数を上回っており高い水準にある。平成29年度は、さらなる増加を目指し、平成28年度実績と3か年平均を比較して高い方の数値を設定する等の考え方に基づき目標値を設定した。
3	利用者・都民本位	救急医療の充実強化	救急車搬送患者数 (参考:応需率)	人 (%)	19,975 (69.8)	21,552 (71.9)	22,741 (76.9)	21,423	23,000	高齢化に伴い救急搬送件数が増加傾向にある中、地域医療機関からは公社を含む急性期病院に対して在宅療養患者の急性増悪時の受入要望もある。このようなニーズにも対応しながら、都民の生命を守るセーフティネットとして患者の受入に積極的に取り組んでいくことから、「救急車搬送患者数」を設定した。なお、「救急受入件数/救急依頼件数」で算出する救急搬送応需率は、分母として置いている消防隊からの救急依頼件数の多寡に左右されるため、内部努力を測る指標として救急車搬送患者数(受入件数)を採用した。 平成28年度は「断らない救急」等の徹底により公社の救急車平均応需率が都内平均(75.6%)以上になるとともに、救急車搬送患者数は都内全体の救急車搬送患者数の伸び率を上回っている。29年度の救急車搬送患者数は救急車応需率とともに高水準を保ちつつ、さらなる実績増を目指して、28年度実績値を上回る目標値を設定した。
4	効率化	事業の効率的な執行	地域医療確保事業会計 薬品費対医業収入	%	11.8	12.0	12.7	12.2	12.5	医業収支比率の改善策の一つとして、支出の削減に取り組む。支出の中で最も多くを占める人件費に対しては、業績評価を反映する人事給与制度の改正を今年度行ったところであり、単年度比較ではなく、中長期的に適正化を図っていく。そのため、支出の中で2番目に多い材料費のうち、最も多くを占める薬品費の適切な縮減に取り組み、その成果を示す指標として「薬品費対医業収入」を設定した。 薬品費は、高額医薬品等の影響により今後さらに増加すると予測される。既に公社の本指標実績は他病院と比べて優れているが、29年度には経年で増加傾向にあった本指標を減少に転じさせるため、公社6病院のスケールメリットを活かした効果的な共同購入を推進する等さらに高い目標値の達成に向け挑戦する。
5	収益増加	自己収益の安定的な確保	地域医療確保事業会計 医業収支比率	%	88.9	89.5	89.6	89.3	89.8	上記の取組みを着実にを行うため、効率的で強固な財務基盤の確立を推進するにあたり、病院の収益性を測る指標として「医業収支比率」を設定した。 これまでの取組により経年で収支は改善しているが、新入院患者の増加等による収入増や、薬品費の縮減及びその他経費の抑制等による支出減の取組を通じて、さらなる改善を図ることを目指して、過去3か年のそれぞれの実績及び平均値よりも高い目標値を設定した。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都中小企業振興公社 (所管局:産業労働局)

経営目標設定にあたっての考え方

(公財)東京都中小企業振興公社は、中小企業を取り巻く環境変化を踏まえ、創業から新製品・新技術の創出、事業承継・再生まで、あらゆるステージに対応する中小企業の総合的な経営支援機関としての役割を果たし、地域経済の振興に寄与することを目指し、事業を推進する。

そのために、中小企業からの意見等をこれまで以上にしっかりと把握する体制を整えるとともに、以下の方策を立て、中小企業にとって真に効果的な事業を総合的に実施し、都内産業の振興を図る。成果指標は、様々な経営課題を抱える中小企業への対応強化、東京発の新たなビジネスモデルの創出、中小企業ニーズに応える公社経営の推進、関係機関との連携による中小企業支援などの実現に向け、設定した。また、「効率化」として、自律的な業務改善を実施するため、職員提案等による業務改善テーマ数を設定した。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段：実績、下段：目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	経営課題を抱える中小企業への対応強化	ハンズオン支援対象企業の新規掘り起し件数	者	768	700	778	749	800	<ul style="list-style-type: none"> <li>都内産業の一層の振興を図るためには、中小企業が抱える様々な経営課題を的確に把握し、適切に課題解決を図っていくことが重要</li> <li>そのためには、公社が継続的に中小企業と関わり、課題解決に向けたハンズオン支援をさらに強化していく必要があることから、その対象となる新規掘り起し件数(公社新規会員登録数)を本指標として設定</li> <li>3か年平均値を大きく上回る目標値を設定</li> </ul>
2	利用者・都民本位	東京発の新たなビジネスモデルの創出	中小企業の新事業創出件数	件	33	62	37	44	55	<ul style="list-style-type: none"> <li>都内産業の底上げを図るためには、中小企業による積極的な新事業の創出が必要不可欠であり、公社は、ハンズオン支援で一社一社を丁寧に磨き上げて新事業創出につなげていく必要があることから、これを指標として設定</li> <li>公社支援事業である「TOKYO創業ステーション」利用後の創業者数並びに事業可能性評価事業及び革新的サービス事業化支援事業利用後の事業化件数の合計の3か年平均値を基に算出</li> <li>3か年平均値を大きく上回る目標値を設定</li> </ul>
3	利用者・都民本位	中小企業ニーズに応える公社経営の推進	利用者満足度	%	-	-	-	-	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社に対する利用者からの満足度を高め、中小企業支援の効果を最大限発揮していくため、利用者満足度を指標として設定</li> <li>平成29年度は、すでに実施している個別事業(セミナー・講演等は除く)のアンケート等において把握している満足度の平均値(88.3%)を上回る目標値を設定</li> <li>中小企業からいただいた意見等は組織内で共有・分析し、改善につなげていく取組を実施</li> <li>利用者満足度をより正確に把握するため、新たに客観的な指標を設け、平成30年度以降は、当該指標に基づいて目標値を設定</li> </ul>
4	都利用本位・利用者本位	関係機関との連携による中小企業支援	関係機関との共催・協力事業数	件	60	62	60	61	68	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社が総合的な支援機関として更なる効果的な支援を実施するためにも、幅広い機関との連携を強化し、中小企業支援のハブとなる必要があることから、関係機関との共催・協力事業数を指標として設定</li> <li>地域金融機関や中小企業支援機関等、他の関係機関との共催(商談会、説明会など)や、他の関係機関の事業への協力(ブース出展、職員派遣など)などを対象として設定</li> <li>3か年平均値を大きく上回る目標値を設定</li> </ul>
5	効率化	自律的な業務改善の推進	職員提案等による業務改善テーマ数	テーマ	-	-	-	-	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な公社経営を実現していくためには、中小企業からの意見等も踏まえた職員による主体的な提案などを通じた業務改善を進めていく必要があることから、本指標を設定</li> <li>業務改善のテーマの例として、中小企業支援事務の効率化(中小企業支援システムの機能、操作等に関するWGの実施など)や助成金事務の効率化(助成金支援に係る利用者及び審査担当員の負担軽減に向けた取組検討など)などを想定</li> </ul>

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京しごと財団 (所管局:産業労働局)

経営目標設定にあたっての考え方

(公財)東京しごと財団は、働く意欲をもつ都民のために、その経験や能力を生かした雇用・就業を支援するとともに、東京の産業の振興に必要な人材の育成を図り、豊かな職業生活の実現と活力ある地域社会づくりに寄与することを目指し、事業を推進する。  
 そのために、以下の方策を立て、国や東京都をはじめとする関係機関との連携を強化し、東京都しごとセンター事業、シルバー人材センター事業、障害者就業支援事業等を着実に実施していく。  
 成果指標は、昨今の有効求人倍率の高止まりに見られる雇用環境の改善や、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足、不本意非正規雇用者の存在、障害者や高齢者など誰もが生き生きと活躍できるダイバーシティの実現に向けた社会的気運の高まりなどを踏まえ、設定した。また、都民ファーストやワイズスペンディングの観点から、サービス品質の向上、事業の効率化に関する指標を設定した。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	都 利 用 本 者 位 ・	しごとセンターにおける求職者への就職支援	しごとセンター就職件数	件	16,878	17,829	17,480	17,396	17,500	・雇用情勢が改善する中でも、就業支援によるミスマッチの解消等は重要な課題である。しごとセンターでは、女性や高齢者、若者等幅広い年齢層に対し、より一層の支援を充実し、雇用の安定化を図る必要があることから、その成果を示す就職件数を指標として設定 ・3か年平均及び前年度実績を上回る目標値を設定
2	都 利 用 本 者 位 ・	シルバー人材センターにおける新たな就業機会の確保	シルバー人材センター労働者派遣事業就業延人員	人日	-	1,099	16,947	9,023	21,530	・財団は、東京都シルバー人材センター連合であり、派遣元として地区センターと一体となって労働者派遣事業を27年度より実施している。本事業は、これまで従事できなかった新たな職種や地域から期待される保育・介護補助等への従事に繋がるものであり、その就業成果を示す就業延人員数を指標として設定 ・過去2年の派遣事業の実施センター数は、27年度は3センター、28年度は19センター。29年度は、34センターが登録済みであり、前年度の実績及び今年度新たに実施するセンターの想定を踏まえた目標値を設定
3	都 利 用 本 者 位 ・	障害者雇用を促進するための機会の創出	障害者就業支援職場体験実習成立件数	件	-	632	883	758	890	・社会的に障害者雇用の気運が高まる中、当財団では障害者雇用を促進するため、障害者の雇用を検討する企業と就労を目指す障害者の双方の準備性を高める職場体験実習事業を実施している。実習成立に向けた各種マッチングの成果である成立件数を指標として設定。 ・前年度比約4割増の成果をあげた28年度を基に設定。 ・前年度実績を上回る目標値を設定
4	都 利 用 本 者 位 ・	しごとセンター利用者へのサービス品質の向上	しごとセンターの利用者満足度	%	87.1	86.3	89.7	87.7	90.0	・都民ファーストの視点から、利用者に対する質の高いサービスを提供することを目指し、しごとセンターの利用者満足度を指標として設定 ・個別項目としては「開館時間」(93.7%)、「職員の対応」(93.0%)は高い評価を受けている一方、「セミナー情報等の入手しやすさ」(82.8%)は改善の余地がある。高い項目を維持しつつ、改善すべき点の向上を図ることで、総合評価を高めることを目指す。 ・3か年平均値を上回り、過去未達である目標値を設定
5	効 率 化	しごと財団運営の効率化	職員1人当たりの管理運営経費	円	62,054	63,571	54,916	60,180	<u>54,000</u>	・事業範囲の拡大等により職員数が増える中であっても、管理運営経費(※)について、内部努力による節減の取組をしてきた所だが、今年度は、業務改善の取組の中で、業務フローの見直し等を図り、財団運営の効率化へとつなげるため、指標として設定 ※(公財)東京しごと財団法人管理部門の経費(うち人件費関係を除く) ・3か年平均及び前年度実績以下に抑えた目標値として設定

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。  
 ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。  
 ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都農林水産振興財団 (所管局:産業労働局)

経営目標設定にあたっての考え方

(公財)東京都農林水産振興財団は、都の農林水産振興施策の一翼を担いつつ、公益性の高い事業を実施するとともに、常に地域経済に貢献できる試験研究・開発を行い、都民と地域社会の期待に応えていくことを目指し、事業を推進する。

そのために、東京都、区市町村及び関係団体と連携しつつ、農林水産業者への支援、農林水産業や食品産業に係る試験研究、都民への情報発信を着実に実施していく。

成果指標は、農業経営の高度化を目指す農業者及び女性起業希望者への支援強化、森林循環の促進及び試験研究成果の都民への還元を示す観点から設定した。また、東京の農林水産業に関する情報を広く普及することで、財団事業をはじめとする東京の農林水産振興施策への理解を促進する指標を設定した。さらに、「効率化」として、法人会計管理費節減を設定し、事務事業の効率的な執行に関する指標を設定した。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	チャレンジ農業支援事業による農業分野における女性活用の促進	チャレンジ農業支援事業における女性起業支援メニューによる専門家派遣数	回	-	-	-	-	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京農業においては、商品開発やブランド化等により経営力の強化を図ることが重要。また、多様な担い手の確保に向け、女性への支援を強化する必要があることから、女性農業者への専門家派遣数を指標として設定</li> <li>過去の女性起業支援の実績(3年間で2件、10回)を大きく上回る目標値を設定</li> </ul>
2	利用者・都民本位	Webサイトでの国内外への情報発信による東京の農林水産業の振興	農林水産webサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」のアクセス数(ページビュー)	件	-	-	-	-	40万	<ul style="list-style-type: none"> <li>都内農林水産物に関する情報を国内外に発信し、消費拡大や観光振興等を図る必要があることから、webアクセス数を指標として設定</li> <li>旧サイトのアクセス数(216千件)の約2倍となる40万を目標値として設定</li> <li>4月の実績(約2.7万件)を基に換算した年間実績見込(32.4万件)を上回る目標値を設定</li> </ul>
3	都利用本者位	森林循環促進事業による東京の森林の保護・育成	森林循環促進事業(伐採予定契約面積)	ha	-	52.60	50.42	51.51	55.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業経営の基盤強化に向け、良質な森林資源を確保するには、一定量を継続的に伐採し、森林利用と再生の循環を維持する必要があることから、長期伐採計画を策定し、毎年度の伐採予定契約面積を指標として設定</li> <li>29年度は当該計画面積を指標として設定</li> </ul>
4	都利用本者位	研究成果を通じた東京の農林水産業の発展と都民生活の向上	試験研究成果の公表数	件	125	109	119	118	130	<ul style="list-style-type: none"> <li>新品種の育成や新たな生産技術の開発等の研究成果を事業者や都民に広く周知し、より豊かな都民生活の実現を図るため、試験研究成果の公表数を指標として設定</li> <li>3か年平均値に10%上乗せした数値を目標値として設定</li> </ul>
5	効率化	管理経費節減による効率的な事業執行	法人会計管理費の節減	千円	41,307	45,974	46,104	44,461	44,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費や消耗品費等の管理経費の節減により効率的な事業執行を図るため、これを指標として設定。</li> <li>契約事務に関する手続きや用品管理について事務フローを見直すことにより、消耗品費や超過勤務等の経費節減に努める。</li> <li>3か年平均以下に抑え、前年度を下回る目標値として設定</li> </ul>

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京観光財団 (所管局:産業労働局)

経営目標設定にあたっての考え方

東京観光財団は、公・民の性格を併せ持つ公益財団法人として、行政と民間をつなぐ役割を果たすなど、都の観光行政を補完する機能を担っている。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた観光面の気運の盛り上がりは、東京への旅行者誘致にとっての好機であり、これまで以上に都や観光関連業界と緊密に連携を図ることなどにより、訪問都市として世界から選ばれ、そして選ばれ続ける「東京」の実現に貢献していく。当財団は、観光を取り巻く環境が急速に変化する中、都が策定した「PRIME 観光都市・東京～東京都観光産業振興実行プラン2017～」に示されている諸施策を的確に実施するとともに、行政と民間をつなぐ役割を積極的に果たしていく。このため、下記に示す方策を掲げ、海外に対する東京の情報発信や観光都市としての魅力の向上に重点的に取り組む。成果指標は、当財団の主要事業である、海外旅行者の誘致、コンベンションの誘致、観光情報の発信などについて、その成果を適切に示す観点から設定した。また、職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランス実現を通じた、組織の活性化を図るため、労働効率の向上に関する指標も設定した。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	東京の魅力発信のための海外メディア取材サポート	海外メディア露出件数	件	46	47	44	46	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人旅行者誘致のためには、海外メディアを通じた東京の魅力の発信に重点的に取り組むことが必要</li> <li>費用対効果が高い海外広告媒体を選別しながら、海外メディアに対する訪都取材をサポートすることにより、広告費を抛出せずに、露出件数の拡大を目指すことから、当財団のサポートにより海外のテレビ番組や雑誌等に映像や記事が露出した件数を指標として設定</li> <li>過去3か年平均値を上回る目標値を設定</li> </ul>
2	利用者・都民本位	MICE開催都市としての魅力向上のためのユニークベニューの利用促進	ユニークベニューの利用件数	件	2	1	3	2	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>MICE開催都市としての魅力を向上させるためには、美術館や庭園等の特別感を演出できる施設(ユニークベニュー)の利用促進に重点的に取り組むことが必要</li> <li>MICE主催者等が求める利用形態は、施設側の利用条件等に合致しにくい実態があるなかで、両者の間の調整をサポートすることにより、ユニークベニューの利用促進を目指すことから、当財団のサポートにより施設利用に結びついた件数を指標として設定</li> <li>過去実績を大きく上回る目標値を設定</li> </ul>
3	利用者・都民本位	海外での東京の認知度・外国人旅行者の利便性向上のためのウェブサイトによる観光情報の発信	東京の観光公式ウェブサイト「GO TOKYO」の外国人ユーザー数	千人	2,546	3,768	4,417	3,577	5,070	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京の認知度や外国人旅行者の利便性を高めていくためには、運営するウェブサイトの訴求力を高めていくことが重要</li> <li>利用者のニーズ調査を踏まえた全面リニューアルを行い、利用拡大を目指すことから、外国人ユーザー数を指標として設定</li> <li>これまで、増加する訪都外国人旅行者の利用を取り込み、外国人ユーザー数を急拡大させてきた一方で、訪都外国人旅行者の伸率が鈍化している情勢も考慮し、過去3か年平均値を上回る目標値を設定</li> </ul>
4	利用者・都民本位	観光関連業界の活性化への貢献	賛助会員数	社・団体	400	432	468	433	520	<ul style="list-style-type: none"> <li>裾野が広い観光関連業界の活性化に貢献するためには、インバウンドの経営への影響が相対的に大きい宿泊業や旅行業等のみならず、より幅広い業種から会員を獲得し、会員間のビジネス交流を促進することが重要</li> <li>これまで加入の少なかった業種向けのサービスを拡充するなどして、会員数拡大を目指すことから、賛助会員数を指標として設定</li> <li>過去の平均増加数を上回る目標値を設定</li> </ul>
5	効率化	個々の職員の労働効率の向上	月平均残業時間	時間	20.9	20.8	20.3	20.7	18.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の職員の労働効率の向上を図るため、支払事務の管理部門への集約化や決裁の電子化など、拡大した組織規模に見合った業務フローの見直し等に取り組むことから、職員の月平均残業時間を指標として設定</li> <li>過去3か年平均値を上回る目標値を設定</li> </ul>

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人 東京動物園協会 (所管局:建設局)

経営目標設定にあたっての考え方

**【東京動物園協会の使命】**当協会は、「動物園及び水族園の事業の発展振興を図ること」、「動物とその生息環境について知識を広め、人と動物の共存に貢献すること」を使命とし、日本の動物園を牽引してきた技術やネットワークを活かして魅力向上に向けた取組を推進するとともに、4園一体運営のメリットを活かした事業運営を行っている。  
**【都立動物園・水族園運営の基本方針】**協会の使命を踏まえ、来園される方々により多くの感動と上質なサービスを提供するため、①展示の工夫と快適な観覧環境の提供による、楽しみながら学べる動物園・水族園の実現 ②国内外の動物園や研究機関との協力による、野生生物の保全への貢献 ③公益法人の制度的特性を活かした、公益性と経営感覚をあわせ持った施設運営 を基本方針として掲げている。  
**【動物園の経営課題】**①少子高齢社会やレクリエーションの多様化などの社会構造の変化に対応するため、園内プログラムの充実、魅力的なイベントの展開、情報発信の強化など様々な取組により利用促進や利用者の満足向上を図ることが必要となっている。 ②展示動物の入手が困難になっており、飼育繁殖や野生生物保全の取組においてこれまで培ってきた知見を活用し、更に充実・発展を図ることが必要となっている。また、①及び②の経営課題があることを踏まえ、動物園の安定的な運営を目指す。  
**【都立動物園・水族園の現状を踏まえた目標設定】**上記の経営課題を踏まえ、基本方針を達成し、協会の使命を果たしていくため、上記基本方針に沿って、①動物のことを「伝える」取組(関連指標:No.2) ②動物を「まもり、育てる」取組(関連指標:No.3) ③「ようこそ」の心を表す取組(関連指標:No.4) ④「経営感覚」に富んだ取組(関連指標:No.5) の4つの具体的な取組を推進する。これらに関連する指標を目的として設定するとともに、それぞれの取組の成果がお客様の行動として表れ、総合的に判断される入園者数に係る指標を加え、5つの経営目標を設定した。

視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
				前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位 施設利用者の拡大	恩賜上野動物園の年間入園者数	人	3,693,757	3,969,536	3,843,200	3,835,498	420万	天候等の変動要因はあるものの、各事業活動の成果として入園者数は最も基本的な指標である。既に様々な入園者誘致施策を行っている中、大幅に数値を伸ばすことは困難であるが、入園者数の増加が協会の経営に与える影響が最も大きい恩賜上野動物園の年間入園者数を成果測定指標とする。 園内での大規模工事などマイナス要因も大きい中、季節に応じた様々な魅力的なイベントや効果的な広告宣伝による増加分を見込み、過去3か年の実績平均値の約10%アップとなる420万人を目標値として設定する。
2	利用者・都民本位 情報発信力の強化及び来園者サービスの向上	キーパーズトーク実施件数	件	2,987	3,030	3,270	3,096	3,400	「動物のことを『伝える』取組み」として、飼育担当者が飼育業務や経験に基づき、一般には知られていない動物の生理生態等を担当者ならではの観点により解説する「キーパーズトーク」は、来園者により動物の魅力を感じ理解を深めてもらうことができる取組であり、来園したからこそ聞ける話として来園者にも大変好評であることから、この実施件数を指標とする。 通常の飼育管理業務の合間でありながら現状で既に3,000件以上を実施しており、さらに上野や多摩では大規模工事を行っていることから、増加を図るには困難な状況であるが、情報発信力の強化と来園者向けサービスの向上のためさらなる拡充に努め、上野の新子ども動物園での新たな企画や葛西における取組みによる増加分を見込み、過去3か年の実績値を約10%上回る3,400件を目標とする。
3	利用者・都民本位 野生生物保全に向けた大学や研究機関との連携	大学や研究機関等との協定等を締結している共同研究件数	件	30	34	38	34.0	40	世界中で多くの種が絶滅の危機に直面し、近年その勢いは加速している。都立動物園では身近な種から希少種まで幅広く飼育展示し、飼育下繁殖等の各種域内外保全活動に取り組んでいるが、これら飼育管理動物のより健康で安全な飼育管理技術や生理生態の解明等による保全・繁殖を推進する技術などの向上を目指していくためには、学術的見地に基づいた大学や研究機関等との連携による共同研究等の取組が不可欠であることから、「動物を『まもり、育てる』取組み」として、共同研究の件数を指標とする。 今後、都立動物園が希少種の保全をさらに推し進めるため、昨年度実績を上回る40件を目標として設定し、学術的、技術的な機能強化を図っていく。
4	利用者・都民本位 冬の閑散期におけるイベント開催による魅力度向上及び利用機会増大	「VisitほっとZoo」期間中の4園合同開催イベントの参加者数	人	7,294 ※参考値	3,152 ※参考値	3,318	※参考 前年実績 3,318	3,700	屋外施設である動物園は気候により入園者数の影響を受け、酷暑期や厳寒期はどうしても入園者数が落ち込む。当協会では「『ようこそ』の心を表す取組み」の一環として、夏期には各園で夜間開園を行う他、平成24年度からは冬期に「VisitほっとZoo」キャンペーンを開催することで、閑散期の入園者確保を図るとともに、4園連携のスタンプラリーの実施により、機能を分担して運営している各園への来園を促し、新たな魅力の発見や幅広い環境教育を促している。 この「VisitほっとZoo」キャンペーン期間中の4園連携イベントの参加者数を指標とし、昨年度実績を上回る3,700人を目標値として、各園の特性を踏まえた工夫を凝らしたイベントの開催等により、新たな来園者を獲得していく。 ※H27年度以前は実施内容・期間が異なるため参考値としている。
5	効率化 事業の効率的な執行	管理費比率	%	2.9 ※参考値	3.2	3.3	※参考 2年平均 3.3	3.2	当協会では「『経営感覚』に富んだ取組み」として、より効率的な予算執行に取り組んでいる。管理費は、直接動物園事業に使われる事業費とは異なり、団体運営のため経常的に発生する間接的な費用である。協会の努力で削減できる管理費を圧縮し、事業費に振替え、拡充させることによって、事業の効率化を進めていくことができ、事業費への振替えにあたっては、園事業の即時性・重要性などを効率的に分析することで、必要財源として配付し、サービス向上に寄与できることから、管理費比率を指標とする。 一部の食堂・店舗が閉鎖している中で、収益事業の事業費増を図るとともに、事務効率をさらに向上させて、超勤等の経費を縮減し、管理費比率の圧縮を目指す。過去2年平均の3.3%を上回る3.2%を目標とする。 ※H26年度は都派遣職員の本給が都直接支給となる以前の数値のため参考値としている。

- ※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。
- ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。
- ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都公園協会 (所管局:建設局)

経営目標設定にあたっての考え方

東京都公園協会は、設立時の「東京都の公園緑地事業及び関係事業を後援し、利用本位の都民サービスに重点を置くと共に、進んでその積極的發展に貢献する。」との趣意のもと、現在は、「東京の公園や水辺環境の利活用を通して、都民生活に安らぎとゆとりをもたらし、日本の文化を世界に発信すること」を経営理念における使命としている。協会は、長年の公園管理により蓄積した幅広いノウハウと利用者の快適性と安全、安心を追求した技術力が強みであり、これを時代のニーズに合わせ、都民に、都政に必要な存在であり続けるため目指す姿は、下記のとおりである。

【目指す姿】公園緑地及び水辺環境において、利用者のニーズや行政の期待に応えることができる高い専門性を持つ団体であるとともに、新たな価値を提案できる高い創造性を持つ団体

目指す姿の実現に向けての課題として以下4点があり、その課題の解決を図っていく方策を掲げ、その成果を定量的に示す指標として5つの経営目標を設定する。

- 《課題①》時代のニーズに合った、利用者視点の公園、庭園管理運営  
⇒(課題解決策)安心、安全、快適に過ごせる公園の実現 ⇒【成果指標No.1】都立公園利用者アンケート調査による安全性・快適性を示す指標の満足度向上
- 《課題②》利用者に公園、庭園の魅力を伝える、新たな楽しみを体験してもらえらる催し等の実施  
⇒(課題解決策)企画力・マーケティング力を発揮した催しの充実と効果的な来園促進策の実施 ⇒【成果指標No.2】有料施設である都立9庭園の入園者数
- 《課題③》行政の期待に応えるため、政策の実現に貢献する事業の推進  
⇒(課題解決策)自助・共助の促進による地域防災力の向上 ⇒【成果指標No.3】地域防災力向上に向けた連携の拡大を示す指標として、地域連携防災訓練の参加団体数
- 《課題④》継続的な事業実施を支える経営基盤の強化  
⇒(課題解決策)効率的な事業運営の実施 ⇒【成果指標No.4】管理費比率(協会全体の経常費用のうち本社管理部門等の費用が占める割合)  
⇒(課題解決策)自主公益事業の継続実施のための安定した収益の確保 ⇒【成果指標No.5】公園収益事業(売店、飲食店、駐車場等の経営)の収入額の増加

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	安心、安全、快適に過ごせる公園の実現	都立公園利用者アンケート調査における、 ①園内の安全・安心感 ②施設の清掃状況 ③園内の情報・案内  3つの調査項目における「満足」の回答割合	%	55.3	52.8	56.7	54.9	60.0	協会は都立公園、都立庭園の指定管理者として、利用者に安心、安全、快適に楽しんでいただける施設であるよう、日々の園内巡回や、施設及び樹木についての定期点検による徹底した維持管理を実践している。その取組の成果を示す指標として、協会管理施設のうち、顧客の人气が高く来園者数が多い上位10施設(8公園・2庭園)をモニタリング公園として抽出し、都立公園利用者アンケート調査における、「園内の安全・安心感(最も基幹的な項目)」「トイレ・休憩所などの施設の清掃状況(苦情が寄せられやすい項目として)」「園内の情報・案内(協会が改善したい項目として)」の3つの調査項目にて、「満足・やや満足・普通・やや不満・不満」の5段階のうち、「満足」と回答した割合の平均値と設定する。 目標値については、苦情、要望対応から利用者ニーズを把握し、不満を解消できるよう維持管理のより一層の徹底のほか、四季折々の花壇管理、自然や文化に触れ合えるイベント運営等により、利用者にとってサードプレイスとなる、憩いの空間の創出・提供に取り組み、前年度を上回る60%とする。  ※10施設は、民間WEBサイトの人気公園ランキング上位公園から来園者数が多い順に選定(代々木、日比谷、光が丘、葛西臨海、小金井、水元、石神井、駒沢リビヅ、六義園、浜離宮)
2	利用者・都民本位	企画力・マーケティング力を発揮した催しの充実と効果的な来園促進策の実施	都立9庭園入園者数	万人	274.1	308.3	311.3	297.9	325.0	協会は都立公園、都立庭園の指定管理者として、たくさんの人々に公園や庭園の魅力に触れ、体験し、楽しんでいただけるよう、様々な催しと来園促進策に取り組んでいる。特に都立庭園は、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、東京の文化的観光拠点として、国内外の人々にその魅力を最大限に伝えていかねばならない重点施設である。協会は、企画力・マーケティング力を発揮し、浜離宮恩賜庭園の御茶屋における茶会等庭園の施設を活かした催しや和傘貸出サービス、打ち水等を感じてもらおう演出等、体験型の企画を多数実施するとともに、広報ツールの設置拡大等来園促進策の強化に努めている。その取組の成果を示す指標として都立9庭園の入園者数を設定する。 目標値については、入園者数過去3か年平均297.9万人に対し、過去2年間の増加率平均値106%を加味した315万人を基準値とし、企画力・マーケティング力を発揮した企業努力により、さらに10万人の来園促進につなげ、過去最高の昨年を14万人上回る325万人とする。  ※平成26年度の増加率は前年度の大雪による入園者数大幅減を考慮し、異常値として対象外とした。
3	利用者・都民本位	自助・共助の促進による地域防災力の向上	防災公園における地域等と連携した防災訓練の参加団体数	団体数	136 ※参考値	177 ※参考値	274	274	300	協会は、政策連動性が高い防災公園21公園について、特命にて指定管理者として選定されている。東京都地域防災計画を踏まえ、発災時には、避難場所や大規模救出救助活動拠点としての防災公園の機能が最大限発揮されるよう、実践的な防災訓練等を通じて、協会は自らの災害対応力の向上に継続して取り組んでいる。 一方、自助、共助の主体となる近隣住民の災害対応力の強化においても、地域の重要な防災拠点である防災公園の指定管理者として、協会は、町会、自治会、企業等地域の多様な団体と連携した防災訓練を実施し、地域防災力の向上に貢献していく。その取組の成果を示す指標として防災訓練への参加団体数とする。 目標値については、連携先の拡大に向けて、これまで連携が進んでいなかった新たな団体をリストアップし、訓練実施を積極的に働きかけ、訓練内容の協議、警察や消防等関係機関への協力依頼、機材の準備、参加者への説明等入念な準備に努め、300団体とする。  ※平成28年度から防災公園が8公園増のため、平成26、27年度の団体数は参考値とする。
4	効率化	効率的な事業運営	管理費比率	%	4.4	4.4	4.4	4.4	4.3	限りある事業収入を利用者サービスの向上に反映させ、効率的な事業運営を行っていくために、協会は、本社管理部門等の費用の削減に努め、事業費の最大限の確保に取り組んでいる。その取組の成果を示す指標として、協会全体の経常費用のうち本社管理部門等の費用が占める割合である管理費比率を設定する。 目標値については、本社管理部門において、職員のコスト意識を高め、光熱水費、消耗品費等の削減に努めるほか、個々の職員の仕事の見直しによる事務の効率化、業務量に対応した弾力的な人員配置等による超過勤務の縮減に努め、管理費比率過去3か年平均4.4%から0.1ポイント減の4.3%とする。  ※管理費比率=(公益目的事業会計共通経費+収益事業会計共通経費+法人会計共通経費)/全ての経常費用
5	収益増加	自主公益事業の継続的な実施のための安定した収益の確保	公園収益事業(売店、飲食店、駐車場等の経営)の収入額【暦年】	億円	40.1	42.4	44.6	42.4	43.5	協会は、公園等の売店、飲食店、駐車場を経営する事業「公園収益事業」によって得られた利益を、公園緑地に係る普及啓発事業等自主的な公益事業の費用及び本社管理部門等費用の一部に充当している。 公益法人として、また団体として、公園収益事業収入の安定的な確保は経営上の重要事項である。よって、年間の公園収益事業収入額を成果指標とする。 目標値については、社会的現象となったイベント等による来園者大幅増により異常値となった過去の収入を平準化するため、移動平均値と平均伸長率にて算定した42.66億円を基準値とし、店舗分析による課題解決に向けた売店のリニューアル、公園の特性を活かしたオリジナル商品の開発、利用者ニーズに応えるメニューの拡充、店舗オペレーションの改善、効果的なマーケティング活動等に努め、84百万円のさらなる増収を見込み、43.5億円とする。

- ※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。
- ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。
- ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京都道路整備保全公社(所管局:建設局)

経営目標設定にあたっての考え方

【設立目的】安全快適な道路環境の創出と駐車対策の推進等を通じて、都市再生及び都市機能の維持増進に貢献する。  
 【特長・強み】①公社は無電柱化や道路用地取得等に関する高い技術・知識・経験を有するとともに、道路行政の経験が豊富な人材を多く抱えている。このことから都の道路事業を直接補完する能力、区市町村等への技術支援や人材育成ができるノウハウがある。②公社は公益団体であることから、収益事業で得た利益を、民間では実施が困難な道路環境の改善策に積極的に活用できる。また、警察や基礎的自治体との信頼が構築されており、収益と技術力を活用して各団体が単独では実施できない道路安全対策等を連携して展開することができる。  
 【目指す姿】①コスト意識が高い職員で構成され、駐車場経営の環境変化等などに対しても果敢に改善案や新規施策を展開できる組織風土が形成され自律的経営が確立している。  
 ②継続的な人材育成を通して、常に高い技術力を有し、都区市等の道路事業を技術面から補完・支援できる。このことで、防災機能の強化や快適な道路空間の形成に貢献する。また、民間や行政が単独では実施できない事業について、公社が支援あるいは連携することで道路環境の改善に資する事業を展開し、都民の付託に応える。  
 【経営課題】①無電柱化事業や道路用地の取得等を早期に進め、都施策の推進に貢献する。こうした事業の実施を通じて人材育成、技術力向上を図り、高齢化等により技術職員の確保が困難となる中で、さらなる区市等からの技術支援等の要請に応えていくための体制を整備する。  
 ②収益事業において長期的な減収が見込まれる中で、引き続きコスト削減や増収に取り組み、公益財団法人として将来にわたって自律的・安定的な経営を図る。  
 【目標設定の考え方】①都の道路行政を補完するため、公社の技術力を活かし、無電柱化推進事業や道路用地取得事業を積極的に推進する。  
 ②道路事業における区市町村等の自治体職員の技術力の向上と、都民の理解を得るため、講習会や道路見学ツアーなど参加・体験型の教育・啓発事業を展開する。  
 ③民間では収益性の観点から運営が困難な大型バス及びオートバイ駐車を整備し、利用拡大を図ることで、違法路上駐車の削減と交通混雑の緩和を目指す。  
 ④公益事業を積極的に展開しつつ、安定的な経営を図るために必要な利益を収益事業で確保する。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	無電柱化推進事業による快適で安全な都市づくり	都道電線共同溝本体工事の完了延長	km	9.7	7.7	7.2	8.2	10.4	【指標理由】公社の技術力を活かし、歩道が狭隘で地下埋設物が輻輳している都市部特有の困難性の高い現場において、無電柱化事業を早期に進めることでセーフティの実現に貢献する。無電柱化事業は、①設計、手続き、②支障となる既存の上下水道管、ガス管等を各企業者と調整して移設、③電力・通信事業者等の電線類を收容するための施設である電線共同溝を設置、④ケーブルの入線と引込管工事、⑤電線・電柱の撤去、⑥舗装復旧工事という流れで行われる。この流れの中で、公社の責任において、調整、実施する上記①～③までの電線共同溝本体工事の完了を目標とし、この完了延長を指標に設定した。 【目標根拠】都との調整で、受託路線は、センター・コア・エリアが平成31年度、第一次緊急輸送道路が平成36年度に工事完了とされているが、想定外の支障物により当初予定通りの施工が困難なことが判明した現場において、予算内で可能なコンパクトな製品への変更を行うなど、経験・技術力を活かし創意工夫を図ることで、平成35年度までに工事を完了させ、1年前倒しを目指す。このため、今後7年で約70km、1年当たり10.4kmを目標値とした。
2	利用者・都民本位	道路用地取得事業を通じた都道の早期整備	都道路用地等の取得に関する契約件数	件	146	303	577	342	580	【指標理由】災害時の木造住宅密集地域の延焼防止効果がある特定整備路線や、オリンピック・パラリンピック関連路線等の整備に必要となる用地取得業務は、公社の主要事業である。公社受託路線の用地を早期に取得することで都にとって重要な道路の早期整備に大きく貢献できる。このため、地道な折衝を重ねた職員の努力と成果を示すことができる数値として、契約件数を指標に設定した。 【目標根拠】用地取得事業についても、無電柱化事業と同程度のスピード感で推進することを目指して、遊休地を保有する他団体と連携し、移転先が見つからない方へ代替地を提供することや、豊富な知識・経験を有するベテラン職員を活用し、事業用地の権利者との折衝状況に応じて組織的に課題解決に向けた作業を実施することで、質・量の両面から用地取得に要する期間の短縮を図り、過去実績を上回る580件(※1.3倍)を目標値とした。 ※過去3年間実績平均の1班当たり10件から、1班当たり13件以上×44班体制=580件を設定
3	利用者・都民本位	道路事業において、区市町村等の自治体職員の技術力向上を図り、都民の理解を得るための教育・啓発事業の展開	道路事業に関する講習会や参加・体験型の教育・啓発事業の参加者の満足度	%	80	87	89	85	90	【指標理由】区市等への技術力支援や次世代の人材育成のため、道路事業を支える自治体職員の技術力の向上を図る必要がある。また、道路の整備と適切な管理を実施するためには、道路の必要性や重要性について広く都民の理解を得られるような体制をつくる必要がある。公社が実施する道路事業に関する講習会や参加・体験型の教育・啓発事業は、そのための重要な施策であり、継続的に参加者目線での事業改善を図るため、アンケート調査による参加者の満足度を指標に設定した。 【目標根拠】平成29年度は予算を減額し、事業の執行の集約化・効率化を図る一方、過去のアンケート結果を踏まえ、参加者の理解度にあわせて図やグラフの活用による教材の改善やベビーカースペースの設置など、安心して参加できる工夫等、各教育・啓発事業の参加対象者にあわせて、より改善を図ることで、参加者の満足度向上を目指す。目標値の設定に当たっては、過去実績を上回る満足度90%を目標値とした。
4	利用者・都民本位	大型バス、オートバイ駐車場の整備及び利用促進による違法路上駐車の削減	大型バス、オートバイ駐車場の時間制利用台数	台	289,016	284,073	296,887	289,992	300,000	【指標理由】民間では収益性の観点から運営が困難な大型バス、オートバイ駐車場の利用拡大を図ることで違法路上駐車を削減する。このため、大型バス、オートバイの時間貸し駐車場の利用台数を指標に設定した。 【目標根拠】大型バスとオートバイの利用台数については、過去にチャレンジ目標に設定し、業界団体への働きかけや違法路上駐車車両へのチラシ配布等により利用拡大を図ってきたが、さらに過去実績を上回る300,000台を目標値とした。
5	効率化	駐車場経営の効果的・効率的展開による利益の確保	駐車場事業の利益率	%	18.4	13.1	19.3	16.9	20.0	【指標理由】駐車場事業は、公益事業の原資を確保する収益事業の要である。これまで機械化・無人化を進めるなど、コストを削減してきたが、平成29年度は橋梁長寿命化工事等に伴い12場の駐車場が休廃止となるなど、長期的な収益減少が見込まれる。安定的な経営を継続することが重要であることから、継続的なコストの縮減と収入の増加を図るため、駐車場事業の利益率を指標に設定した。 【目標根拠】公社の駐車場の約95%は無人駐車場であるため、駐車場の巡回・集金コースやシフトの見直しによるコスト削減に努めるとともに、夜間時間帯のサービス料金の設定等により回転率を高め、収益性の向上を図る。これにより、駐車場事業の利益率20%以上を目標値とし、経営体質の強化を図る。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。  
 ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。  
 ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 公益財団法人東京防災救急協会(所管局:東京消防庁)

経営目標設定にあたっての考え方										
当協会は、都民が安心して暮らせる社会の実現を目指し、防火・防災・救急業務関係者の育成並びに都民の防火・防災・救急の意識と行動力の向上に関する事業を積極的に進め、都民の生命、身体及び財産を災害等から保護するとともに、地震等の災害による被害を軽減し、もって社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。協会の特色としては、防火防災・救急の多岐にわたる豊富な知識と経験を有する職員が多く在籍し、都民はもとより防火防災業務等を担う事業所関係者に求められる高度な知識技術を提供してきた実績をもっている。 大規模災害の発生直後は、都民等の自助・共助に向けた防災意識も高いが時間の経過とともに低下していく傾向があることから、このような傾向も踏まえ救出・救助、初期消火や応急手当などの防災行動力を向上させていくことが協会の課題と考える。この課題を解決するために、利用者・都民本位等のすべての視点を踏まえて、「利用者・都民に対する高品質なサービスの提供」、「事業の効率的な執行」、「収益の安定的な確保」の以上3点を具体的方策として設定した。										
No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者本位	利用者・都民に対する高品質なサービスの提供	防火・防災管理新規講習の受講生の満足度	%	-	69.0	69.0	69.0	70.0	防火・防災管理新規講習の受講生の満足度を把握することで、必要な事項についての取り組みを行い講習の質を高水準に保つために「受講生の満足度」を指標とする。 各研究機関や教育機関においては、教育の質を高める取り組みとしてアンケート調査を実施し自己点検・自己評価を行っている。 当協会の講師満足度は69.0%であり、他機関の調査結果より高い数値を維持していることから、講師が実施する講習の受講生満足度を前年を上回る70.0%を目標とする。
2	利用者本位	利用者・都民に対する高品質なサービスの提供	博物館・防災館の来館者の満足度	%	87.3	88.0	85.5	86.9	85.5	博物館・防災館への来館を通じ、地域の防火防災訓練への参加につなげる等、都民の防災意識及び防災行動力の向上を目指し、質の高いサービスを提供するために「来館者の満足度」を指標とする。 当協会では発生災害や時節を考慮した新たな企画とサービス内容を見直すことで高い水準の満足度を得てきたが、昨年度減少したことから、前年度実績と同程度の85.5%を目標とする。
3	利用者本位	利用者・都民に対する高品質なサービスの提供	応急手当(心肺蘇生やAEDの使用等)の実施に向けた自信度	%	84.3	84.8	84.9	84.7	85.0	応急手当の実施率向上のためには行動力あるバイスタンダーの育成が必要である。 応急手当の重要性に加え、心肺蘇生やAED取扱いの確実な習得等に向け、教育効果の高い講習を提供し、講習後のアンケートにおいて「倒れた方に応急手当が実施できる。」との回答が得られた受講生の割合を自信度の指標とする。 従来80%を目標としてきたがこれまでの実績等を踏まえ、更なる向上を目指し85%を目標とする。
4	効率化	事業の効率的な執行	博物館・防災館の来館者1人あたりの事務費	円	398	392	372	387	<u>372</u>	平成27年度の組織改編以降、契約の集約化を行うなど、経費の節減を推進してきたところである。固定化された人件費を除いた事務費を効率化の指標として捉え、単に来館者増を促進するだけでなく、今後も契約の集約や消耗品の節約並びに限られた予算を適時適切に執行するなど、より一層執行に工夫と積極的な見直しを図るとともに、物価の上昇傾向があるなかで都民サービスを維持向上するため、前年度実績と同程度の372円を目標とする。
5	収益増加	収益の安定的な確保	賛助会費収入	千円	18,320	17,031	17,052	17,468	17,052	事業の動向にとらわれない安定した自主財源を確保することが重要であると考え「賛助会費収入」を指標とする。 当協会は平成22年10月に合併したが、賛助会については合併前の2つの賛助会で運営してきた。平成27年4月に2つの賛助会を統合した結果、賛助会費収入が減少となった。安定した財源として維持していくため、前年度実績と同程度の17,052千円を目標とする。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 株式会社東京スタジアム (所管局:オリンピック・パラリンピック準備局)

経営目標設定にあたっての考え方

当社は、その設立経緯から、多摩地域のスポーツ拠点としてスポーツ振興及び地域振興に貢献することと、独立採算による健全な経営を行い黒字経営を維持することが求められている。加えて、近年の課題として、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて積極的に協力することと、来年度で第3期契約期間が終了するネーミングライツ契約について2019・2020両大会での取り扱い及び大会終了後の状況を見据え、契約の維持・継続に向けた取組を進めることが挙げられる。

当社の収入構造は、Jリーグ観客動員数等の流動的な要因に影響を受けやすいという特性を有しており、安定的な収入源を確保することは極めて重要である。同時に、昨年度に当スタジアム敷地内で予定されていたグルメイベントの中止について報道された事案での反省を踏まえ、2019・2020両大会の会場としての信頼性確保及びネーミングライツを含めた当スタジアムの価値向上にも努める。

以上より、「安定的な収入の確保とスタジアムの信頼性維持」「2019・2020両大会の成功など都施策への協力」の2つを方策として定め、この実現に向け以下のとおり経営目標を設定した。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段：実績、下段：目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	収益増加	施設稼働率の維持と質の向上による、安定的な収入の確保とスタジアムの信頼性維持	施設稼働率 (スタジアム本体)	%	93.0	91.2	91.8	92.0	90.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益確保のために、施設の高稼働率を維持し効率的に収入を得ることを目指す。</li> <li>・一方で、利用申込者に対する承認基準を厳格化し、稼働率の質を上げることで、スタジアムの信頼性確保及び価値向上に努める。</li> <li>・審査の厳格化に伴う減要因を踏まえ、今年度は稼働率90%の達成を目指す。</li> </ul>
2	収益増加	施設の多様な利用方法の開拓による安定的な収入の確保	新規事業誘致件数	件	21	30	34	28.3	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jリーグ観客動員数等の流動的な要因による収入への影響に備えるため、新規事業の誘致により施設の多様な使用方法の開拓を目指す。</li> <li>・一方で、利用申込者に対する承認基準を厳格化し、スタジアムの信頼性確保及び価値向上に努める。</li> <li>・過去3か年の実績と審査の厳格化に伴う減要因を踏まえ、30件の新規イベントを実施する。</li> </ul>
3	都民本位・利用者本位	大会会場のPR活動を通じた2019・2020両大会の開催気運醸成への協力	見学会及びスタジアムツアー開催回数	回	25	39	41	35	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当スタジアムを見学する近隣小中学生及び一般来場者に対し、2019・2020両大会の会場であることをPRすることで、大会の開催気運醸成に寄与する。</li> <li>・今年度は過去3か年の伸び率を踏まえ、前年度実績を10%上回る45件の見学会・ツアーを開催する。</li> </ul>
4	都民本位・利用者本位	当社HPにおけるPR活動を通じた都施策の広報への協力	ホームページアクセス数 (セッション数)	件	-	1,599,018	1,386,001	150万	165万	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社HPやFacebookにて、当スタジアムで開催される都主催イベントやオリパラ関連イベントのPRを行うことにより、都施策の都民への浸透を図る。</li> <li>・ホームページのコンテンツの拡充や見やすさや使いやすさ等、利便性の向上を目指す。この達成度を計る指標として、アクセス数の10%増を設定する。</li> </ul>

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 多摩都市モノレール株式会社 (所管局:都市整備局)

経営目標設定にあたっての考え方

多摩地域において唯一南北を貫く路線である多摩都市モノレールは、他の接続線との結節機能を持ち、開業以来、多摩地域の発展と活性化に貢献してきた。多額の初期投資等による経営難の時代があったが、平成20年度の経営安定化計画以降、当期純利益は9期連続の黒字を達成しており、当社にとって今後は発展の時代と言える。今後は、引き続き鉄道事業者の最大の使命である無事故運転を含めた安全輸送の実現と、多摩地域の活性化に貢献しつつ、開業後20年が経ち老朽化した施設の大規模改修や経営基盤の強化を進めていく。

平成29年度経営目標については、上記の状況を踏まえ、以下のとおり設定した。①交通事業者にとって最大の使命である「安全最優先を前提とした快適な輸送の実現」、②施設の大規模改修によるお客様サービス向上のため「快適な駅空間の創出」、③当社主催のイベント参加者数の増加による「沿線地域の活性化」、④増収増客による「収益の安定的な確保」、について、それぞれ数値化可能な項目を指標としている。

j	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段：実績、下段：目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	安全最優先を前提とした快適な輸送の実現	輸送障害件数 (自然災害を除く)	件	2 -	0 -	4 -	2	0	鉄道事業者の使命は「輸送の安全」であるが、それを確保した上で「安定輸送」の実現にも挑戦するため、輸送障害(30分以上の遅延又は運休)の件数を指標とする。輸送障害の要因は、設備的、人的なものとし、不可避要素が大きいため自然災害は除く。災害時等の復旧体制整備や設備の予防保全、ヒヤリハット・事故の芽の収集・活用、乗務員の体調管理等を行うことで、「安定より安全」が優先される中で、輸送障害の発生を防止し、お客様に快適な輸送を提供する。
2	利用者・都民本位	快適な駅空間の創出	駅舎大規模改修における実施進捗率	%	- -	- -	- -	-	20	老朽化した施設を改修しお客様に快適な駅空間を提供するため、接続駅であり乗降人数の多い5駅(多摩センター、高幡不動、立川南、立川北、玉川上水)において大規模改修を実施し、その進捗率を指標にする。29年度においては立川南において①バリアフリー機能の向上、②省エネルギー化推進及びメンテナンス性向上、③内装改修等駅空間の整備、④魅力的な付帯事業の実現、の各視点から9項目について実現する(対象5駅・計45項目のうち、29年度は1駅・9項目を実施)。 竣工後20年が経過し、初めて実施する大規模改修であり、多岐に渡る施工調整が必要である。また、立川南の改修は、30年度完了予定ではあるが、29年度内の完了を実現できるよう、社内会議と業者との綿密な打合わせを通して、適宜作業の見直しや実施行程に工夫を凝らしていく。
3	利用者・都民本位	沿線地域の活性化	当社主催のイベント参加者数	人	2,956 -	692 -	4,576 -	2,741	5,000	より多くのお客様に当社主催のイベントに参加していただくことで沿線地域の活性化を図るため、当社主催イベントの参加者数を成果指標とする。当社主催イベントの参加者数を成果指標とする。ウェブサイトや情報誌、ポスター等による広報活動により、イベント列車や運転士体験等の定員制イベントは満員を目指し、基地見学会等の自由参加型は前年度比増を目指す。 今年度はイベント列車において企画ごとにコンセプト及びターゲットを明確化し、幅広い層のファン獲得を狙う。
4	収益増加	収益の安定的な確保	運輸収入	百万円	7,696 -	8,218 -	8,377 -	8,097	8,425	運輸収入を指標として設定し、沿線の大規模商業施設の利用者が平準化し増収効果がなくなる中、セット券販売や交通系ICカードの利用範囲拡大による乗車人員の増加に努めることで、収入確保を図る。 目標値は、天候不良により前年度落ち込んでいた沿線施設の利用者数については、今年度回復が見込まれるため、前年度決算見込と比べて増加を見込み設定した。なお、これを達成することで過去最高額の運輸収入となる。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 東京臨海高速鉄道株式会社 (所管局: 都市整備局)

経営目標設定にあたっての考え方

当社は、新木場から大崎までの8駅12.2kmを運行する鉄道事業者であり、内陸の既成市街地と臨海副都心とを結ぶ大動脈として、安全・安定輸送の確保を通じて沿線地域の発展に貢献することを使命としている。平成8年の第一期区間開業から20年が経過したところであり、将来にわたって無事故運行を継続するためにも、引き続き、鉄道事業者の最大の使命である安全・安定輸送の実現に全社をあげて取り組んでいく。

また、JR埼京線との相互直通運転の開始、沿線地域における大型商業施設の開設や企業・教育機関等の進出によって乗車人員は年々増加しており、今後もより一層の利便性の向上、沿線地域の活性化に努めていく。

平成24年度からは経常黒字を堅持し、資金繰りも安定的に推移してきており、莫大な初期投資による借入金の返済を着実に進めることで財務体質は改善傾向を見せている。

当社の課題としては、借入金の返済と繰越欠損金の解消を着実に進めつつも、施設・設備の老朽化に対する更新投資と、より便利で快適なお客さまサービスの提供に向けた新規投資の双方に対応していく必要がある。特に、2020年東京大会開催に向けて利用者視点に立った各種取組を進めつつも、その先の持続的な事業運営を見据えて施策を展開していかなければならない。

以上を踏まえ、平成29年度経営目標を次のとおり設定する。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	安全・安定輸送の継続	「気づき・気がかり」と「ヒヤリ・ハット」改善取組件数	件	8	1	7	5.3	8	<p>当社は、乗車人員が年々増加している状況においても開業以来の無事故運行を継続するため、今年度から「気づき・気がかり」と「ヒヤリ・ハット」報告制度を3年間の試行期間を経て本格運用する。この制度を活用し、事故の未然防止・再発防止、安全意識の向上に向けて、社員の問題意識を会社全体で共有する組織風土を醸成し、対応を要する事案については改善のための取組を行うことで、鉄道事業者の使命である安全・安定輸送の確保に引き続き取り組んでいく。</p> <p>成果指標とする改善取組件数は、施設・設備における新設・改修・撤去や、社内マニュアルや業務上の取扱いに係る見直し等、改善のための具体的な取組を行った件数とする。</p> <p>なお、制度の本格運用初年度であることから、今回の目標値は、試行期間であった過去3か年の最高値である8件としている。</p>
2	利用者・都民本位	お客さまサービスの向上	2020年東京大会競技会場最寄駅における施設整備進捗率	%	-	-	-	-	23.5	<p>2020年東京大会の競技会場が当社沿線地域に多数位置しており、開催期間中はたくさんのお客さまが当社線を利用されることが見込まれる。この一大イベントを契機として、中長期的な視点からレガシーとして活用できるバリアフリー対策や多言語対応等の設備投資を確実に実行し、安全・安定輸送の確保及び利便性・快適性の向上につなげていくことで当社の持続的な発展を実現していく。目標値は、31年度までに実施する全17案件のうち、少なくとも4件を29年度中に完了させる必要があることから、その計画値としている。</p> <p>なお、施設の老朽化による設備更新等、数々のプロジェクトを抱える中で、大会本番までに遅滞なく全案件の完了を目指す。</p>
3	収益増加	収益の安定的な確保	営業収益	百万円	19,401	20,030	20,320	19,917	20,402	<p>当社の収入全体を表す「営業収益」を指標として、沿線企業とのタイアップキャンペーンの展開や企画乗車券販売の実施等により当社の知名度及び魅力の更なる向上につなげる。設備投資の精査をするなどコストの視点も踏まえつつ、営業収益を構成する運輸収入と運輸雑収双方の安定的な確保を図っていく。</p> <p>なお、目標値は沿線地域のイベント開催や企業進出等により前年度よりも増加する見込みであることから、その分を上乗せして設定している。</p>
4	収益増加	経営改善	自己資本比率	%	31.3	33.3	35.1	33.2	37.0	<p>開業時の莫大な初期投資による長期借入金とその後の厳しい経営環境による繰越欠損金の解消は当社財務上の最重要課題である。この解決に向け、利益の着実な積み上げと支払利息軽減のための借入負債削減の成果を測定する指標として自己資本比率を採用し、当年度の利益水準、借入負債返済見込額、設備投資予定額等の諸条件を踏まえた数値を目標値とすることで更なる経営の安定化を実現していく。</p> <p>なお、施設・設備の維持更新や新規投資により経費が増加していく見込みの中にあってもこれまでと同様のペースで改善していく目標値としている。</p>

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 株式会社多摩ニュータウン開発センター (所管局:都市整備局)

経営目標設定にあたっての考え方

当社は、多摩ニュータウン西部の南大沢地区における地域の活性化や生活利便のための商業・業務施設等の管理・運営を通じて、地域の健全な発展に貢献することを目指し設立された。これまで、南大沢駅前という好立地に3棟のビルと2か所の駐車場を有する強みを生かし、駅前の賑わい創出と健全な発展に先導的役割を果たしてきた。当社は現在、民事再生計画による債務の弁済を着実に進める一方、経年が進む建物の大規模改修を行わなくてはならない。また、近隣の駐車場との競合が厳しさを増している状況である。このような中、引き続き、南大沢地区の活況の維持・向上を目指して、経年が進むビルの大規模改修を計画的に進め、ビルの競争力を高めることでテナント入居を推進するとともに、近隣商業施設との提携により駐車場事業での一般利用を促進していく。これらにより安定的な収入の確保を通じて健全な財務基盤を確立し、民事再生計画を踏まえた着実な債務返済を実施していく。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	ビルの競争力強化による施設の利用者拡大	テナント入居率	%	94.5	91.6	96.5	94.2	97.0	当社は駅前地域において賃貸ビルの提供を行っており、この入居率向上による地域の活性化や利便施設の提供、にぎわい創出が利用者・都民本位の観点での地域貢献と考え、3棟のビルの合計入居率を成果指標とする。 オフィス需要が少ない当地において、都心から離れた立地や経年等のハンディを克服すべく、大規模改修やリニューアル等の取組みを加速することで競争力を高め、唯一空室となっているオフィス床の入居促進や発生し得る退去後の空室期間の最小化により、入居率で前年度より0.5ポイント増の97.0%を目標とする。 再開発の進展等による都心回帰の動きの下、都心部においても需給バランスが95%と言われている中で、多摩地域の年数を経たビルではあるが97%を目標としている。 【設定根拠】0.5ポイント増は、昨年度途中に入居したテナントの事業平年度化に伴う増床面積からテナント退去による空室の想定発生面積(3テナント。うち2テナントは1か月で解消)を減じ、賃貸可能面積に対する率として算出した。
2	利用者・都民本位	近隣施設との提携による施設の利用者拡大	駐車場一般車回転率	台/日	0.43	0.49	0.53	0.48	0.59	当社は郊外に位置する南大沢駅前において駐車場の提供を行っているが、一般利用車(大型商業施設との提携及び定期契約を除く)の稼働率(回転率)向上を駐車場に係る利用者・都民本位の観点での地域貢献の指標とする。 車離れの影響や周辺駐車場の増加による需要の分散化によって利用が伸び悩む中、新たに近隣のシネマコンプレックスと提携して、利用者は一定時間無料で使用できるようにすることで新規需要を掘り起こす。これにより一般利用車を昨年度実績195,241台から24,000台増の219,241台(対前年度比約12.3%増)とし、一般車回転率を0.59台/日とする目標を設定する。 なお、24,000台増は全てシネマコンプレックスとの提携駐車場である第1駐車場で見込み、第1駐車場の昨年度実績107,396台から約22.3%増を目指す。 【設定根拠】シネマコンプレックスとの提携による一般利用車増を約2,000台/月(24,000台/年)と想定し、一般車回転率を0.59台/日と算出した。
3	収益増加	良質なテナントの獲得や周辺施設との連携を通じた収益の安定的な確保	主要事業収入	百万円	1,073	1,060	1,141	1,091	1,177	南大沢地区の活性化に向けた取組を地域と共に継続して行うため、収益を安定的に確保することとし、当社の主要事業収入(家賃収入及び駐車場収入)を指標とする。 家賃収入の増加に向けて、ビルの大規模改修やリニューアルによって競争力強化を図りつつ、リーシング業者と緊密に連絡をとり、極力高賃料の良質なテナントを獲得するとともに、駐車場収入の増加に向けて、シネマコンプレックスとの提携に加え、シネマ客が映画鑑賞後も飲食や買い物で引続き駐車場を利用するよう、駅周辺飲食店の紹介により回遊性向上を図るため作成したグルメマップを活用する。 年によって波があり、3か年平均は1,091百万円だが、着実な事業展開により前年度と同程度の水準の1,177百万円(対前年度比約36百万円増)を目標とする。 【設定根拠】賃貸収入:昨年度途中に入居したテナントの事業平年度化に伴う増床収入からテナント退去による空室の想定減少収入(3テナント。うち2テナントは1か月で解消)を減じ、対前年度比約30百万円増 駐車場収入:シネマコンプレックスとの提携により対前年度比6百万円増 合計:前年度収入1,141百万円+賃貸収入増30百万円+駐車場収入増6百万円=1,177百万円
4	収益増加	大規模改修と両立する安定的な経営体制の確保	自己資本比率	%	36.8	38.3	41.3	38.8	42.6	当事業の展開と共に、健全な経営体制の確保を図ることが重要であり、企業の中長期的な安定性を示す自己資本比率を指標とする。 ビルの競争力強化に向けて大規模改修の一層の推進が喫緊の課題となっており、減価償却が増え利益剰余金が増えにくくなっている中ではあるが、大規模改修を加速しつつ、十分な収益もあげることによって、前年度より1.3ポイント増の42.6%を目標とする。 なお、42.6%を目指すためには、事業の着実な推進により純利益を前年度の259百万円から299百万円に40百万円増加させるとともに、債務の着実な弁済により負債を195百万円減らすことが必要であり、それを目指した目標設定である。 【設定根拠】当年度事業において純資産を純利益分299百万円増加させ、負債(債務)を195百万円減少させる一方、大規模修繕等の実施に伴う未払金が297百万円増加するものとして算出した。 これにより、目標では純資産4,619百万円、負債6,235百万円となり、自己資本比率=4,619百万円(純資産)/10,854百万円(純資産・負債合計)=42.6%となる。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

平成29年度 東京都監理団体経営目標設定シート(最終版)

団体名: 株式会社東京国際フォーラム (所管局:産業労働局)

経営目標設定にあたっての考え方

当社は、「第五次中期経営計画」(計画期間:平成27~29年度)を策定し、「世界をリードする都心型MICE施設」、「文化・賑わいの発信拠点としての魅力を世界に発信」という二つの大きな経営の視点に基づき、各取組を着実に実施しているところである。具体的には、国際会議、学会、アート系イベント、企業コンベンションや展示会等のホール運営、大型会議との複合利用や各種会議等で利用できる会議室の運営、また、地域の賑わい創出及び都民への貢献などに寄与する魅力ある主催事業の実施を推進し、お客様の目線に立った高水準のサービス提供や安全・安心の確保を図りながら、強固な経営基盤の確立に努めている。

一方、今年度は、都が実施する大規模修繕工事に伴う長期休館や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成にも寄与する新規大型主催事業の継続実施等により、また将来的には、東京2020大会期間中の全館休館に伴い、大幅な収益減が予想される。

こうした状況下、目標設定にあたっては、当社の主要事業である貸館事業における主要6ホール及び東京の産業力強化等に資する国際会議誘致実績を設定するとともに、多くの催事開催、主催事業実施による来場者誘致、また、営業活動の積極的な展開による収益確保の取組など、経営努力を端的に表す目標として、催事参加者・店舗利用者数及び営業収益を設定する。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	地域の賑わい創出、都民への貢献及び営業収益の確保に向けた施設の利用者拡大	主要6ホール日数稼働率	%	80.1	85.1	84.5	83.2	83.2	・国際会議、学会、コンサート等、様々な催事が開催される主要ホールの稼働率は、地域の賑わい創出、都民への貢献及び営業収益の確保に向けた施設の利用者拡大を端的に表す重要な指標であるため、成果指標として設定する。 ・目標値は過去3か年平均値とするが、これは、当年度において大規模修繕工事に伴い延べ403日間の休館(過去最大規模)が予定されていることを勘案したものである。
2	利用者・都民本位	東京の産業力強化、プレゼンス向上及び周辺地域への高い経済波及効果に資する催事の誘致拡大	国際会議誘致実績	件	24	17	23	21.3	24	・国際会議の誘致は、国、東京都によるMICE開催・誘致施策の推進に寄与し、東京の産業力強化(ビジネス・イノベーション機会の創出)、プレゼンス向上及び周辺地域への高い経済波及効果等に資するなど、当館のみならず開催都市にも様々な恩恵をもたらす重要な指標であるため、成果指標として設定する。 ・目標値は、当年度において大規模修繕工事の影響に伴い、誘致可能な会場が制約されることも想定されるが、過去3か年における最大実績(H26実績:24件)とする。
3	利用者・都民本位	地域の賑わい創出、都民への貢献及び営業収益の確保に向けた施設の利用者拡大	年間催事参加者・店舗等利用者数	万人	677	671	649	665	665	・各種催事、主催事業の来館者数や、テナント店舗の利用者数は、地域の賑わい創出、都民への貢献及び営業収益の確保に向けた施設の利用者拡大を端的に表す重要な指標であるため、成果指標として設定する。 ・目標値は過去3か年平均値とするが、これは、当年度において大規模修繕工事の影響に伴い、参加者・利用者の減少が見込まれることを勘案したものである。
4	収益増加	強固な経営基盤の確立に向けた収益の安定的確保	営業収益	百万円	7,732	7,031	8,136	7,633	6,784	・営業収益は、ホールや会議室の販売及び開催支援(附帯サービスの提供等)等の営業活動の取組成果を端的に現す数値であり、強固な経営基盤の確立に向けた重要な指標であるため、成果指標として設定する。 ・目標値は過去3か年平均値を下回る当年度予算数値とするが、これは、当年度において大規模修繕工事等の影響による収益減が見込まれることを勘案したものである。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

平成29年度 東京都監理団体経営目標設定シート(最終版)

団体名: (株)東京臨海ホールディングス(所管局:港湾局/産業労働局)

経営目標設定にあたっての考え方

当社は、東京港の国際競争力の強化と、臨海副都心開発の総仕上げの推進体制を一層充実していくことを目的として設立された持ち株会社である。臨海地域を支える公共性の高いサービスを提供するグループの中核として、グループを統括するとともに、さらなるまちの成熟に向けて臨海地域のエリアマネジメントを推進する役割を担っている。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、臨海地域に多数の大会関連施設が整備されることから、その先も見据えつつ、以下の取組について、経営目標の設定を行う。

・グループの子会社には、東京2020大会とその後を見据えた設備投資を予定している会社や、民事再生計画に基づく借入金を返済している会社があることから、グループファイナンスを中心とした資金戦略を推進していくとともに、グループとして適正かつ効率的な業務運営を確保するための体制を充実させることにより、財務基盤等の強化を図る。

・地域の特色を活かした観光振興やにぎわい創出の推進、並びに東京2020大会に向け、臨海地域が国内外から来訪者を更に受け入れ、より一層の発展を遂げるための取組を行う。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段：実績、下段：目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	収益増加	収益の安定的な確保	減価償却前営業利益（連結）	億円	293	320	306	306	306	当グループ5社はインフラ事業を中心としており、安定的な経営を行うとともに、今後の設備投資や大規模更新に備え、内部留保を着実に積み上げていくことが重要である。このため、営業利益（連結）を目標に設定する。 臨海開発も相当進捗したため、当年度は、過去実績等に対して同程度の水準として、前年度実績を目標値に設定する。 なお、インフラ事業の特性上、オフィスビルやプラント等の有形固定資産を多く保有し資本的支出が多いことから、減価償却費を除いた営業利益を用いる。
2	収益増加	民事再生計画の着実な実施 （（株）東京テレポートセンター）	借入金の残高	億円	768	717	672	719	<u>558</u>	グループ子会社である（株）東京テレポートセンターは、東京地方裁判所より民事再生計画の認可を受け、平成19年度より再生計画に基づく借入金返済の途上にある。 債権者との協定において、弁済開始から11年目にあたる当年度は、再生計画を上回る資金残高部分を繰上償還することとなっているが、資金残高が当初計画を上回っているため、当年度は繰上償還額を加えた額を目標とする。新規テナントの獲得等の収益増加に繋がる取組を一層強化し、借入金の返済を着実に進めていく。
3	効率化	グループ事務の効率化	会計システムの共通化	社	-	-	-	-	2	会計・財務システムの共通化を進め、事務コストの低減、グループの情報の一元管理、経営情報連携のスピードアップを図っていく。 業務の見直しやシステムの仕様の検討を進め、段階的にシステム導入する必要があるため、当年度は、当社及び東京テレポートセンターの2社に新統合システムを導入することを目標とする。
4	利用者・都民本位	エリアマネジメント及びグループ事業の推進による臨海副都心の活性化	公共交通機関等による臨海副都心への来街者数	万人	4,267	4,510	4,421	4,399	4,500	当社はまちづくり協議会の事務局業務を担っており、地域の進出企業等と協働・連携しながら、にぎわい、環境、防災の取組によるエリアマネジメントを推進する。また、ビル事業におけるテナントの確保、展示会事業における新たなイベントの誘致、交通事業における安全で快適な輸送サービスの提供などのグループ各事業の取組を進める。これらの取組により、魅力ある都市環境を創出し、臨海副都心への来街者数の増加を目指す。当年度は、過去3か年実績平均を100万人上回る4,500万人を目標値とする。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標（低い数値が望ましい目標）を指す。

団体名: 東京交通サービス株式会社 (所管局: 交通局)

経営目標設定にあたっての考え方

当社は、「鉄道・軌道保守のプロフェッショナルとして、高度な技術力と蓄積したノウハウをベースに、質の高いメンテナンスを提供し、都営交通の安全・安定輸送に貢献する」との経営理念に基づき、交通局のグループ会社として局と一体となってお客様の安全・安心を確保しつつ、サービス向上に努めていくことを使命としている。  
とりわけ、安全・安心の確保にあたっては、当社独自に「運輸安全マネジメントシステム」を導入し、PDCAサイクルのスパイラルアップを図るとともに、社員一人ひとりの安全への「気づき力」を高めるなど様々な取組を通じ、「ヒューマンエラーに起因する事故や輸送障害の減少」(無事故)の継続を目指す交通局を支えていく。  
また、技術系社員の安定的な確保や社員の技術面でのスキルアップなど、当社の持続可能性の確保に向けた取組を強化するとともに、管理部門の経費抑制など効率的な運営を通じた経営基盤の強化を図ることにより、交通局の事業運営を支え、都民や利用者の期待に応えていく。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	安全・安心の確保	技術面でのスキルアップを通じた安全教育の徹底 (年度内に外部専門機関研修を受講した技術系固有社員比率)	%	41.3	50.4	53.8	49.1	55	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行に支障をもたらす事故の発生を未然に防止し、お客様の安全・安心を確保するためには、社員一人ひとりの安全への「気づき力」を高めるなどの取組が重要である</li> <li>当社では、ヒヤリ・ハット事例を積極的に収集し分析を行い、全事例に対策を講じているほか、特に重要度の高い項目を選定して「ヒューマンエラー活用事例集」を当社独自に作成し、「危険の見える化」を図っている</li> <li>また、交通局と連携して緊急対応訓練を実施するなど、取組の充実を図っている</li> <li>こうした取組に加え、技術系固有社員(事務系職場に従事する社員を除く)に対し、鉄道総合技術研究所など外部専門機関による研修の受講を促進(過去3か年を上回る水準)することで、技術面でのスキルアップを通じた、お客様の安全・安心の確保につながる安全教育の徹底を図る</li> </ul>
2	利用者・都民本位	利用者・都民向けサービス品質向上	顧客満足度の重視 (「都営交通モニター」満足度評価平均)	点	4.2	4.2	4.3	4.2	4.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社は、交通局が実施する顧客満足度調査のうち、安全・安心な車両、設備などを提供することなど、当社事業と密接な関係にある項目を重視すべき指標として認識している</li> <li>このため、都営交通モニターにおける満足度調査(5点満点)のうち、上記に該当する項目について、新たに評価対象を拡大した上で、過去3か年実績平均を上回る評価4.3(前年度実績)以上の獲得を目指す</li> <li>評価獲得にあたっては、利用者のニーズを踏まえた対策を局と連携して検討するなど対応を図る</li> </ul> <p>※対象項目 【都電】及び【日暮里・舎人ライナー】: 「車内の温度」「車内の照明」「乗り心地」 【地下鉄】:「駅施設の温度」「駅施設の照明」 「車内の温度」(新)、「車内の照明」(新)、「乗り心地」(新)</p>
3	利用者・都民本位	技術力の維持・向上	持続可能性の確保 (技術系固有社員1人あたりの資格保有件数)	件/人	3.8	3.9	4.0	3.9	4.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の持続可能性を確保していくためには、社員の安定的な確保や、技術面でのスキルアップなどの取組を強化することが重要である</li> <li>固有社員の離職率については、1.7%程度(過去3か年平均)で推移するなど定着率は安定しているが、鉄道・軌道保守のプロフェッショナルを目指すうえで、高度な技術力を蓄積していくことが課題と認識している</li> <li>そのため、社内資格を含む指定した資格について、技術系固有社員(事務系職場に従事する社員を除く)の取得率向上を目指す(前年度比0.1ポイントの増加)ことで、当社の経営理念の実現につなげていく</li> </ul>
4	効率化	事業の効率的な執行	売上高管理費比率	%	1.6	1.5	1.6	1.6	<u>1.6</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率的な執行を図るため、売上高に対する管理費(人件費を除く経費)を抑制することとし、管理費比率を指標とする</li> <li>このため、前年度実績と同程度の売上高管理費比率1.6%以下を目標とする</li> </ul>

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。

※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。

※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 東京水道サービス株式会社 (所管局:水道局)

経営目標設定にあたっての考え方

当社は、水源林の保安全管理から浄水場の運転管理、地震に強い水道管路の取替等を安全かつ確実に実施するための工事の監督、各家庭へ水道水を供給する給水装置工事の審査など、水源から蛇口まで水道施設全般にわたるトータルな管理業務を行っている。これらの水道事業全般に関する業務において、これまで蓄積してきた経験とノウハウ、高い技術力を活かし、水道局と一体となって水道事業の基幹的業務を担っている。

近年、水道局からの業務移転等に伴い企業規模が拡大し若手社員の比率が高まるとともに、今後労働市場縮小に伴う人手不足等が懸念される中、当社の強みである「技術人材」を着実に確保・育成していくことが喫緊の課題である。また、工事の安全確保など技術水準を維持・向上させつつ、経費の圧縮に努め、社全体において生産性を一層向上させていくことも求められている。こうした点を踏まえ、次の4点に取り組んでいくこととした。

- ①将来にわたり社を支えていく若い世代の人材の確保
- ②工事の品質及び安全確保に万全を期し、業務を安定的かつ確実に履行
- ③業務対応能力を高め、更なる効率化を図るための技術力向上
- ④効率的な経営に資するコスト管理及び業務改善等の意識を高めることによる生産性向上

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段：実績、下段：目標			過去3か年 実績平均	当年度 目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	効率化	社の将来を担う、育成途中の若手人材を定着させ、離職率を低減	若手社員離職率	%	7.8	3.2	4.5	5.2	4.0	社員の定着は、様々な業務上の知識・経験を継承させ、安定的に事業を継続するために不可欠である。特に、社の将来を担う若手社員の確保は重要であることから、勤続3年以内の若手社員の離職率を指標とし、社員の定着を図る。 これまで学生と若手社員との交流イベントを行うなど、採用段階でのミスマッチ防止等の取り組みにより、離職率は低下しつつある。今後は、役員が事業所等を訪問し、若手社員の声を直接吸い上げ事業に反映させる等、仕事に対するモチベーション向上を図る。併せて仕事と子育て・介護等の両立がしやすい職場環境づくりを進めることで、若手社員を定着させていく。前年度を下回る水準に目標を設定する。
2	利用者・都民本位	事故防止対策に取組み、工事事業者及び社員の一人ひとりの安全意識を高め、事故の発生を抑制	事故発生件数	件	83	87	93	88	80	当社は水道管工事の請負業者に対する工事管理・監督業務を行っているが、過去3年間の事故発生件数は増加傾向にある。 事故の発生は、水道施設の整備の遅れや、断・濁水の発生等都民生活に影響を及ぼす場合もあることから、事故発生件数の抑制に取り組んでいく。 事故は、路上工事以外に、各種調査や点検作業時でも発生しうるが、それぞれの業務規模は工事内容や日数、件数や箇所数など様々であることから、社員に分かりやすく、動機づけが図りやすい事故発生件数を指標とした。 目標を達成するため、具体的な取組計画を各部署毎に作成し、進捗状況を把握する。また講習会等を定期的に開催するとともに、実際に発生した事故事例の原因やその事故対応について、社員が日頃から学べる対応事例集の充実を図る等、工事事業者や社員一人ひとりの安全意識を高めていく。 前年度を下回る水準に目標を設定する。
3	利用者・都民本位	社全体の技術力向上に向け、業務に関する知識・技能を有する人材を育成するため、有資格者を増加	資格取得率	%	60	69	74	68	79	社員の技術力向上は、業務対応能力を高め、安定的な事業継続に不可欠であるため目標に設定する。当社の主要業務に関連性の高い給水装置工事主任技術者及び技術士補（国家資格）、水道施設管理技士の資格取得人数が、当社固有の勤続5年以上土木・設備系社員数に占める割合を指標とする。 社内研修の開催等による資格取得支援の充実や有資格者の下で実務を行いスキルを向上させるとともに、OJT等により資格の重要性を認識させ自己啓発を促すなど、資格取得者増加に取り組んでいく。 退職等による減少を踏まえ、前年度の資格取得率を超える水準に目標を設定する。
4	効率化	コスト管理とともに社員一人ひとりの意識向上を図り、営業費用を抑制する	一人当たり営業費用の対前年増減率	%	4.1	2.5	-3.6	1.0	-0.3	営業費用の抑制は、事業を安定的に継続し健全経営を図るために不可欠である。営業費用は、会社規模に応じて増加するものもあるため、一人当たり営業費用の対前年増減率を指標とする。 28年度において、これまで以上に必要性を厳しく精査し、備消耗品や光熱水費等の経費を削減したが、29年度においては、一層の経費の節減に向けて、必要性の精査に加え、より低廉な代替品への変更等を検討、併せて業務の更なる効率化により超過勤務を削減することで、一人当たり営業費用を前年度より抑制していく。 前年度一人当たり営業費用を下回る水準に目標を設定する。

- ※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。
- ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。
- ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

平成29年度 東京都監理団体経営目標設定シート(最終版)

団体名: 株式会社 PUC (所管局:水道局)

経営目標設定にあたっての考え方

当社は、水道局のお客さま窓口業務やお客さまセンター業務を担うカスタマーサービス事業と水道料金徴収システムをはじめとする業務システムの開発・保守運用等を担うITサービス事業を主要業務としている。近年、水道局からの営業業務の受託拡大が進む中、業務を安定的かつ効率的に運営していくことが求められている。また、局以外の事業についても受託拡大を図るなど強固な経営基盤を確立していくことが必要である。そこで、水道局からの受託事業の業務水準の維持・向上を図りつつ経費の節減に取り組むとともに、当社の強みである業務システムの開発・保守運用等のノウハウを生かした事業拡大を目指していく。こうした観点を踏まえ、次の4点に取り組んでいくこととした。

- ①水道事業の安定経営に直接寄与する未納料金の削減を目指し、処理実績が平均値を下回っている事業所への取組みを強化し、全体の業務水準を向上
- ②人材確保の困難性が高まっている社会環境においても、オペレーターの生産性向上等を図ることで、お客さまセンターのサービス水準を維持・向上
- ③今後の営業業務の受託拡大に向けて、専ら営業業務に従事する社員(専任社員)を計画的に採用し、業務従事者を確保するとともに、円滑な業務運営と効率的な経営を推進
- ④経営基盤の強化を図るため、各種業務システムの技術、ノウハウ等を活用し、他自治体等への営業活動等を通じて当社事業を拡大

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段：実績、下段：目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	未納料金処理率の全体的な底上げを図るため、実績が平均値を下回っている事業所の取組みを強化	未納料金処理率(5事業所)	%	88.9	91.3	90.9	90.3	92.0	当社は、現在までに多摩地区の全て(12所)と区部5所のお客さま窓口業務を包括的に受託しており、多摩地区における未納料金については、93%超の高い処理率を達成している。しかし、区部を含む受託事業所のうち5事業所は、処理率が90%前後で推移しており、今後の全体の処理率を向上させるには、こうした事業所の実績を改善していく必要があり、当社の課題と認識している。このため、平成28年度の多摩地区の3ヶ年実績値93.7%未満の事業所を対象として、本社からの業務指導の重点的実施、事業所内外からの応援体制の強化、所内会議における進捗状況の共有と対策強化の実施等を通じて、処理率の向上を目指すことを成果指標に設定し、さらなる水道料金の早期収入とお客さまの公平性を確保していく。多摩地区の3か年実績平均である93.7%への引き上げを最終的な目標として、今回は当該5事業所の過去3か年実績平均値から約2%上回る目標を設定する。
2	利用者・都民本位	お客さまセンターサービス水準向上のため、応答率が90%に満たない日数を削減	お客さまセンター応答率90%の達成日数割合	%	96.3	85.6	69.0	83.6	83.6	お客さまセンターの運営にあたっては、水道利用の中止・開始や漏水等の事故時対応などの緊急性・重要性の高い問い合わせを受け付けるワンストップの窓口であることから、これまで年間応答率90%の高い目標値を設定し、その目標を達成してきた。しかし、お客さまセンターの年間総稼働日数のうち応答率90%を達成している日数の割合を見ると、雇用情勢の変化によるオペレーター離職率の上昇などの影響で、過去2年間実績が低下しており、これを改善していくことが当社の課題となっている。このため、職場環境の改善など離職防止の取組の推進や、入電予測精度の向上によるオペレーターの効率的な配置、オペレーターの計画的な育成による一人ひとりの生産性向上などにより、日々の応答率を確保していく。達成日数割合90%以上への回復を最終的な目標とし、今年度は過去3か年実績平均値までの回復を目指し前年実績を大きく上回る83.6%を目標値として設定する。
3	効率化	今後の営業業務の受託拡大に向けた業務従事者の確保と、効率的運営の推進のため専任社員を活用	多摩地区の受託事業所における社員に占める専任社員の割合	%	—	28年度比率9.6	29年度比率18.9	—	30年度比率23.7	当社では、水道局からの営業業務の受託が拡大しており、これに対応するためのカスタマーサービスを担う人材の安定的な確保及び効率的な運営が喫緊の課題である。このため当社では、平成28年度から職務範囲が専ら営業業務に限定される専任社員制度を導入し、人材確保と生産性向上を図っている。業務水準の維持を前提としつつ経営の効率化を目指すため、包括的にお客さま窓口業務等を受託している多摩地域を対象に、社員に占める専任社員の割合を成果指標として設定する。平成37年度に専任社員比率60%(224人中135人)を達成することを最終的な目標とし、今回の目標値としては、退職者動向や対象者の選定、空ポストの状況等も鑑み、前年度までの構成割合を踏まえ、30年度比率を23.7%とすることとし、効率化を図る。
4	収益増加	IT関連業務等のノウハウを活かし、自主事業を拡大	自主事業の新規受託件数	件	2	3	1	2	3	当社は、水道局からの受託業務を通じて、水道事業運営に必要な水道料金徴収システム等のIT関連業務とお客さま窓口関連業務をセットで管理・運営できる業務ノウハウを蓄積してきた強みがある。一方、平成27年度の売上高は、水道局からの委託料が約89%を占めており、受託事業に依存しない経営基盤の安定・強化が課題である。このため、IT事業とCS事業を併せ持つ当社の強みを活かした自主事業の新規受託件数を成果指標とした。なお、目標値は大型案件への対応に伴う社の体制等も考慮し、過去3か年実績平均値を上回る3件とし、合計3千万円以上の受託を目指す。

- ※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。
- ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。
- ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。

団体名: 東京都下水道サービス株式会社 (所管局: 下水道局)

経営目標設定にあたっての考え方

当社は下水道局との一体的な事業運営のもと、下水道管路の維持管理や施工管理に関する事業、水処理・汚泥処理施設の維持管理に関する事業、下水道に関する調査研究事業等を実施し、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供する使命を担っている。

【当社の事業方針と特長】

- ①「東京都の下水道事業を支える」: 24時間365日、膨大な下水道管、水処理・汚泥処理施設の維持管理や日々のお客さま対応を実施。これらの現場経験で培った高度な技術と豊富なノウハウを保有し、東京下水道の運営力を維持向上しつつ、東京の大規模下水道施設全般の維持管理を受託
- ②「技術力向上と下水道事業への貢献」: 下水道の様々な課題について、現場での創意工夫や新たな技術開発によって解決し、下水道局にフィードバック。開発した技術の普及拡大や情報発信により下水道業界全体に貢献
- ③「技術継承と人材育成」: 下水道事業を確実かつ安定的に運営していくため、これまで培った技術やノウハウを次世代に確実に継承。都OB社員を中心に、現場実務に精通した社員が多数在職しており、社内はもとより都や民間企業も含めて下水道業界全体の人材育成、技術継承を支援

【上記を踏まえた経営課題】

- ①「受託事業の着実な実施」: 安全性と信頼性を確保しつつ受託事業を着実に実施していくため、下水道管、水処理・汚泥処理施設等の機能を安定的に維持するとともに、良好な職場環境を整備し、全ての事業所において常に無事故、無災害を目指していく必要がある。
- ②「技術開発による下水道事業全体への貢献」: 限られた下水道事業の予算・財源の中、老朽化対策や安全対策など直面する諸課題に対応するため、監理団体ならではの現場を踏まえた技術開発を進めるとともに、民間企業が持つ先進技術や専門性を融合させた技術開発にも取り組み、下水道事業に貢献していく必要がある。
- ③「人材の確保と技術継承」: 労働市場の縮小により人材確保が困難になると予想される中、今後、高齢嘱託社員が大量に退職する見込(60歳以上の社員構成51.9%)であり、人材の確保が重要な課題。また、ベテラン社員の退職による技術水準、ノウハウの低下も懸念されており、若手社員の計画的継続的な育成、技術継承が必要である。
- ④「維持管理業務の効率化」: 今後の経費増(労務単価の上昇、施設の老朽化等による作業量増、高齢嘱託社員から固有社員への切替による人件費増など)に対応するため、より少ない人員・コストでの事業執行が求められており、豊富な現場経験やノウハウを活かした、より効率的かつ効果的な維持管理業務を追求していく必要がある。

No	視点	目指す姿に向けた方策	成果指標	単位	上段:実績、下段:目標			過去3か年実績平均	当年度目標値	指標設定等の考え方
					前々々年度	前々年度	前年度			
1	利用者・都民本位	安全性と信頼性を確保しつつ受託事業を着実に実施	人身事故の件数	件	19	9	6	11	0	当社は下水道事業の現場における業務を担っており、危険な場所での作業等も多いため、作業前の危険予知活動や安全パトロール、安全衛生委員会等における事故事例の共有と活用、ISO9001の手順書順守など、日々の現場における安全管理対策に取り組んでいる。当社の直営業務や当社発注業務など当社が関係する工事や作業における安全管理の取組成果を表す指標として設定した。 平成29年度の目標値は、軽傷も含む人身事故件数0を目指して会社全体で取り組むものとして設定している。
2	利用者・都民本位	東京の下水道事業が抱えている課題を技術で解決し、下水道事業全体の効率的な執行に貢献	従来技術と比較した技術開発によるコスト削減効果額	億円	122	123	132	126	132	下水道局が下水道管の老朽化対策や耐震化を行う際に、当社が開発した技術を活用することで、従来工法と比較した場合のコスト削減金額を開発投資額も含めて試算し、技術開発の成果を表す指標とした。なお、技術開発による効果としてはコスト削減以外にも環境改善や安全性の向上など様々な社会的便益があるが、ワイズスペンディングの視点から施工に伴うコスト削減効果を取り上げ指標設定を行ったものである。 事業の進捗が進み開発技術を適用できる現場が少なくなっている中、技術の更なる改良に取り組み、従来は適用が困難だった現場への採用を実現させることで、コスト削減効果額の維持を図る。平成29年度の目標値は、過去3か年の最高実績値を設定している。
3	利用者・都民本位	技術・ノウハウの継承(社員の計画的・継続的な育成)	技術社員の資格取得率	%	-	-	39.2	39.2	45.0	会社の持続可能性を確保し、将来にわたって安定した下水道サービスを提供していくため、技術社員の人材確保・育成が当社の大きな課題となっている。現在、技術実習センターや現場での実務研修、ベテラン社員と若手社員との意見交換会の実施など様々な技術継承の取組を行っているが、会社全体の技術レベルの維持向上を図る目安として、高い技術水準が求められる以下のいずれかの資格を取得している技術社員の割合を指標として設定した。 ・土木職(167名) … 技術士、一級土木施工管理技士、下水道管理技術認定 ・設備職(160名) … 技術士、電気主任技術者、機械保全技能士第1級、下水道第3種技術検定 ・環境検査職(22名) … 技術士、環境計量士、公害防止管理者、下水道第3種技術検定 ※( )内は、H28年度末時点の職種ごとの資格保有社員数 平成29年度は、資格取得を奨励する全社的な取組を行い、全ての技術社員(都派遣、固有、嘱託)で資格取得率の向上を目指すものである。
4	効率化	より少ない人員・コストでの事業執行	売上高人件費率	%	26.3	27.3	26.8	26.8	26.0	当社は、下水道管や水処理、汚泥処理施設の維持管理など現場を中心とした業務を行っており、コストの中でも人件費が大きな要素を占めている。加えて、今後、嘱託社員(主に都OB)が退職する一方、固有社員が増加することによる総人件費の増加が見込まれている。そのため、より効率的な業務執行等により、人件費の増加を極力抑制することが重要な課題のひとつであり、会社全体の売上高の伸びよりも人件費の伸びを抑制する指標として設定した。 平成29年度は、過去3か年の実績値を上回らないことを目指す目標値として設定している。

※ 過去3か年の実績及び目標値を記入する欄の目標とは、経営目標評価制度における目標のことをいう。  
 ※ 過去、経営目標評価制度において設定したことのない指標であっても、過去実績がある場合は過去3か年の実績欄に記入すること。  
 ※ 当年度目標値のうち、下線を引いてある目標は、削減目標(低い数値が望ましい目標)を指す。